

令和3年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

令和3年3月16日（火曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市指導主事の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市子ども通園センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第25号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第26号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第27号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について

議案第28号 砂川市老人憩の家指定管理者の指定について

議案第29号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第7号 令和3年度砂川市一般会計予算

議案第8号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 令和3年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和3年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和3年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 小黒 弘 君
委員 多比良 和 伸 君
高田 浩 子 君
飯澤 明 彦 君
北谷 文 夫 君
辻 勲 君

副委員長 中道 博 武 君
委員 佐々木 政 幸 君
増山 裕 司 君
増井 浩 一 君
沢田 広 志 君

○欠席委員 (0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	湯浅克己
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
総務課長	東正人
総務課副審議監	板垣喬博
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守
政策調整課副審議監	玉川晴久
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
開発推進課長	金泉敏博
市民部長	峯田和興
市民生活課長	伊藤修一
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長 兼子ども通園センター所長	安田貢
介護福祉課長 兼ふれあいセンター所長	佐藤哲朗
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	為国修一
農政課長	野田勉史
建設部長	近藤恭
建設部技監 兼土木課長	小林哲也
土木課副審議監	岩崎賢一

建築住宅課長	齊藤隆史
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
兼経営企画課長	
管理課長	為国泰朗
管理課技術長	大内文雄
医事課長	倉島久徳
地域医療連携課長	山川和弘
研修管理室副審議監	森田康晴
附属看護専門学校副審議監	細川仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教育次長	河原希之
学務課長	是枝貴裕
学務課指導主事	松田安弘
社会教育課長	
兼公民館長	安武浩美
兼図書館長	
スポーツ振興課長	佐々木純人
学校給食センター所長	今崎大三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
選挙管理委員会事務局次長	東正人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農業委員会事務局長	福士勇治
農業委員会事務局次長	野田勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開会 午前 9時55分

◎開会宣告

○委員長 小黒 弘君 それでは、皆さん、おはようございます。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 再開して議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 本日は、議案第7号 令和3年度砂川市一般会計予算の歳出から審査に入ります。

まずは、104ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、総務費、総務管理費について質問させていただきたいと思えます。

121ページなのですけれども、地域おこし協力隊に要する経費の広告料というところで前年度には広告料というのがなかったと思うのですけれども、その辺りについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 広告料につきましては、地域おこし協力隊の退任に伴いまして新たな地域おこし協力隊を選任するわけですけれども、3年に1度予算を計上して現在までできております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 3年に1度ということでお話がありましたけれども、その内容については3年前と同じものなのか、それとも今年新たにこういう項目を付け加えるとか、そういう点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 3年前は、新聞の広告を主に出してはいたのですけれども、なかなか新聞を見ていない年代の方たちもいるということでインターネットのバナー広告ですとか、そういったものの媒体も併せて今考えているところであります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 広告についても新聞のほかにも考えられているということと、3年ごとということ毎情勢等もいろいろ変わってくると思えますので、その都度また検討していただきたいと思いますと思えます。

続きましては、123ページなのですけれども、バス待合所の件で旧焼山の撤去工事を

行うようなのですが、工事の予定とかは今のところ分かっている段階でどういう形で進んでいくのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 バス停の撤去、旧焼山線の部分、6か所のバス停を撤去してまいりますけれども、時期的な部分は今のところ未定でございます。準備が整い次第、発注のほうを図ってまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 準備が整い次第発注ということですが、6か所ありますが今年度中に全部終わる計画なのか、その募集に関してははずれ込んでしまう計画なのか、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 全ての箇所、今年度中で終了する予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 今年度中ということで伺いました。

続きまして125ページなのですが、消費対策に要する経費で前年度よりも金額的に多くなっているかと思うのですが、これはコロナ禍と関係して金額が増えているといった内容なのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 消費生活相談に関する業務委託というところだと思うのですが、こちらは通常の消費生活相談に関する委託料に合わせまして、3年度におきましては現在消費生活相談員が2名の体制で相談を受けているというところですが、高齢で体調面にも不安が出てきているというところで新たに相談員の方を養成していきたいというお話がございましたので、1名の方を消費生活リーダー養成講座で必要な知識を蓄えていただくということで、講座への受講料プラス札幌で開催ということで、そちらまでの旅費を合わせて9万5,000円ほどですが、追加して委託料に計上しております。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 まず、ふるさと応援寄附金に要する経費、113ページ、こちらの運用に関する質問なのですが、これまで市のふるさと応援寄附金の返礼品の寄附項目を過去にも何度かもう少し具体的にいろいろやったほうがいいのではないですかというお話をさせていただいたかと思うのですが、総務省のホームページを見ても具体的にどのようにということも書いてありますし、それにどう使われたのかというものをしっかり発信するようにと書かれているわけなのですが、砂川市の報告も少ないという気もしますし、それだけあまり使っていないところなのか分かりませんが、もう少し寄附する側にしっかりと分かるような取組というものができないものかお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 砂川市のふるさと応援寄附金の分につきましては、当該年度寄附歳入があった後にその確定額を基金に積立てをしまして翌年もしくは翌々年、その後の年次の事業に充当しているというような運用を行っております。広告につきましては、ホームページでふるさと応援寄附金のサイトの中に砂川市の分ということで、どのような事業にお使いですかというようなところの部分につきましてはこういう事業に使われていますということで写真も一部掲載しながら事業の充当という部分については今広報しているところであります。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 前よりはよくなっているとは思っています。だけれども、ほかのところを見ても結局結構、使い方は一回基金に入れて翌年度に使ったりというのは別にいいのですけれども、もう少し発信をしっかりとしている部分もあったりするのです。そういうことが寄附した方が寄附してよかったとか、また応援しようとか、そういうことにもつながると思うのです。もちろん入り口の部分ももう少し具体的にさせていただくのは、全部を具体的にしなくてもいいと思うのです。今までの例えば大きなくくりでまちづくり、そういうのはあってもいいと思うのですけれども、それを一番上のほうに持ってくれば、あまり寄附するときに見ない人は一番上のほうをぽんぽんやるし、でも具体的にみてこういうことならこういうことに寄附したいという人もいるのです。その辺をうまく使い分けしながら、有用な活動ができないものかと思うのですけれども、その辺りどうですか。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 令和2年度中に、コロナ禍にあるということもありまして、私どもその部分のクラウドファンディング、返礼品のない形で寄附を募りまして、それが目標額100万円ということで、それについては砂川が感染症の指定病院ということもありまして医療を支えるという形で広く広報させていただきました。100万円の目標に対しまして、たしか62万円だったかと思えますけれども、集まって一定の効果があったとは感じております。ただ、個別の事業のPRの仕方はなかなか難しいと思うのですけれども、地場産品の返礼品というのも一定程度の効果といいますか、そういうところの部分の寄附の申込者が多いというのが現実でありますので、事業についてはまちづくり、医療、教育、福祉という部分に分かれていますけれども、それについてはどのような事業に実際に充当できたかというところを今重点にしておりますけれども、新しく事業が充当できるものがあれば広報していきたいと。ただ、寄附の歳入がなければその事業が成り立たないというような形であれば、今私どもがやっています市の施策の中で子育てですとか福祉とかというものについては一部税を投入しながらやっていたかなければならない事業ですので、寄附歳入がなければ事業として成り立たないということにもなかなかならないと思っておりますので、他市で寄附が一定以上集まらなければやらないというものについては必要な事業かどうかということも含めまして議論されなければいけないと思っておりますので、そ

ういった部分についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 分かりました。

続きまして、121ページ、出会い創出支援事業に要する経費ですけれども、昨年はコロナの影響でなかなかこれも難しかったのかとは思いますが、全国的に見るとその活動を止めないで例えばウェブを使ったみたいなことですか、そういうようなことも一部行われているところもあったようには見受けられますけれども、今年また同じ予算がついていますが、これまでも運用実績が年々落ちてきていて、実感としてなかなか地元で地元の人が地元の人に声をかけてどうにかしていくというのが、世代が替わってくればまた違ってくるのかもしれないのですけれども、現状難しいという気はするのですが、この辺り出会い創出支援協議会等でどのようなことが話し合われたのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会い創出支援事業につきましては、27年度から予算化をいただきまして事業を実施しております。市内の若者の団体を構成員といいますか、協議会のメンバーとしましてJCさんですとか農協の青年部、あるいは商工会議所青年部なんか協力いただきながら事業を実施しているところであります。27年、28年、29年までは5回の予算がありまして、2回ぐらいはご利用いただきまして補助実績はあるのですけれども、その後なかなか1団体ですとかということでありました。昨年につきましては、1団体の申請がありまして予定はしたところではありますが、コロナの関係でなかなかできないということでもございました。その状況が御存じのとおり今も続いている状況ですので、なかなか集まってということは難しいかと思えます。ご質問の団体の中でどのような考え方というのはあるのですけれども、協議会自体なかなか開けていないというのが現状でございます。まずは今年またそういう環境を整えば協議会をやって意思確認をしていくのですけれども、年5回というのはなかなか難しく、年3回というところの予算については令和2年度から回数を落としてやります。これについては、総合戦略にも掲げていまして、これから5年間は何とかやっていきたいと思っておりますけれども、各団体さんのお話を聞きますと、当初考えていた100名以上規模ですか、そういった部分の婚活のイベントについてはなかなか難しいけれども、15人ずつとかというイベントにつきましては結構アンケートについてもやってもらってよかったとか、参加者の満足度が上がっているようなアンケートもあります。ですので、こういった機会をつくっていくというのは、一定程度効果があるかどうかはその先でないと分かりませんが、やる意味はあると思っております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 私も別に効果があるとかないとかということを知っているわけではなくて、これはもうやらざるを得ないというか、特に地方になればなるほどしっかりと取り

組んでいかないと先々先細るのは目に見えているわけですから、少しでもこういう機会をつくってあげてほしいと思うのですけれども、実際なかなか受け手が厳しくなってきたというのも現実的なところだと思うのです。そういう思いはあっても、人を集めたりだとかということに関してすごく苦労しているというところもあってなかなか2回目、3回目を行っていただけたところが出てこないというところも現実的にはあるのだろうと思うのですけれども、これはどうなのでしょう、例えば今3回として上限が決まっていますけれども、その中でできるかどうかは分かりませんが、いわゆるイベントを業としている方、そういった方に委託をする、そしてしっかりとPRをしていただきながら都会から女性を呼んでいただく、そのような形で行うことというのが現行で可能なのかなのか教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 今の要綱は、市内の職域団体ですとか活動する団体という形で主催者については絞りをかけています。それにつきましては、協働のまちづくりを前提としながらまちづくりをするという中につきましては、イベントの開催については参加者の満足度という部分も十分にありますけれども、そのほかにも各団体の組織強化ですとか、まちづくりに参画するその思いなんかも成就できるというようなこともありますので、市内の団体に限らせていただきます。ただ、実際の運営に当たっては、例えばNPO法人さんなんかはノウハウがありますので、そういった方を介しながら、そのノウハウをいただきながら実際に開催するという例はありますので、例えば市内の団体さんが開催する中でNPO法人さんのノウハウをいただきながら、またはその部分が一部委託の中で入りながら事業化をしていくということは考えられると思います。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 直接的に委託をお願いすることは難しいけれども、市内の団体さんがノウハウをお借りするために一部講師料だったり、アドバイス料だったりみたいなことで関わっていただくことは可能かと。分かりました。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 おはようございます。まず、庁舎建設事業費の解体工事費のことについて事業費と内容の確認ですけれども、スケジュール的なもの、いつ行われるのかという部分をお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 庁舎建設推進課副審議監。

○庁舎建設推進課副審議監 徳永敏宏君 庁舎解体工事についてですけれども、庁舎はこの現使っている庁舎の解体工事、これを来年度行う予定になります。時期ということですが、発注時期につきましては新庁舎が5月のゴールデンウィーク明けに開庁になりますので、その後発注して解体を進めていくと、そういう予定になっております。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 次に、131ページ、駅前地区の整備について総括質疑もありましたが、私はどうも1点腑に落ちないというか、総括を聞いていたのですけれども、市民とのワークショップをずっと行ってきて、その前から第7期総合計画の市民アンケート調査も市立病院だとか市民の方に調査をしたことも取り入れながらということなのですから、まあの顔という部分でその辺のところのどこで若い人の意見を取り入れたというようなことがどうも、我々は市民からどういうことを取り入れて建物を造るのだということをよく聞かれるので、市民の中には反対というか、あまりよく思っていない人も、いろいろな意見があるものですから、そういうためにもまあの顔となるこの整備についてどこでワークショップを行った人たちを中心に、これは総括でもあったと思うのですけれども、いま一度どこでそういう市民の方に伝え、こういうことを取り入れたのですよということを示していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 まず、昨年作成しました基本構想の中で市民の方にアンケート、それとワークショップと、市民の方、年齢層もワークショップに関しては高校生から60代までの男女という形で参加していただきまして、まず基本構想というものを作成いたしました。基本構想の中でそれぞれ駅前の顔となる機能というものを想定しまして、それを今度絞り込みする作業が今回の基本計画になります。ですから、基本構想でいただいた市民の意見を基本計画に反映していないというわけではございません。あくまでもいただいた意見を基に絞り込みというのは、場所的に機能的に収まるのか、現実的にこの機能が入るのかということも考えた上で今の基本計画案について今パブリックコメントを、さらに市民の方のご意見をいただいている状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 S u B A C o に関しては、私もなかなか入りづらいという市民の声も聞きますし、自分は用事があつたりしたら行くのですが、用事のない人はなかなか入りづらいかなという部分で、まあの案内所ともなっておりますけれども、私が S u B A C o の一番に捉えていたのは商店の方を盛り上げようと、S u B A C o にパンフを置いたりしてそれを宣伝するというところを中心に行ってきたのかなと。その中で地域おこし協力隊の人たちが来たり、職員の人たちでいろいろな市民の方を呼んでサークル的なものとか、あそこで物づくりをしたりとか、子供を相手に教育的なものとか、いろいろ展示したりとかと、それはいいことだと思うのです。その辺のところ商店の方にはどうなっていくのかというのがいま一度、あそこはガラスになっているから中が見えるのは見えるのだけれども、どうも入りづらいというのが、これは市場についても同じように、あそこも通り抜けできるのですけれども、何か物を買わないと入りづらいというか、そういう部分というのは人間の心理としてあると思うのですけれども、冷やかしても何でもいいで出入りできる、

そういう施設にもなってもらいたいと思うのですけれども、この点についてお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 辻委員、今SuBACoについて聞かれていますか。

○辻 勲委員 SuBACoというか、それも入っているので、商店の……

○委員長 小黒 弘君 厳しいのは、SuBACoで聞かれていますので、担当課長が替わらないと答えられないかと思っているのですけれども、もう少し質問をこう……もう一度いいですか。

では、辻委員。

○辻 勲委員 SuBACoのようなものが入るのかどうかというのは分かりませんが、そういうことを例に取って入りやすい、あるいは商店の方も宣伝できるような施設にもなってもらいたいので、出入りができるようなとなるのですけれども、厳しい質問ですけれども、その辺が気になっているので、お伺いしたいと思っています。

○委員長 小黒 弘君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 まず、今回の基本計画案の中で表示してありますけれども、広場というものを国道12号のほうに広げているというのがまず1点あります。これについては、一つは国道12号を通る国道の車もしくは人の方が広場を見て人がいるような雰囲気をつくれれば、そちらのほうに見向きをしていただけるだろうと。それと、言われますように出入りについては、できれば今言ったようにどなたでも入っていけるようなということも踏まえて広場と今のフリースペースというのをくっつけて居場所づくりという形をつくろうと思っておりますので、その辺については今後配慮して設計等をやっていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 124ページ、10目市民生活推進費の中で北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンター、東地区コミュニティセンターでの修繕料ということで今回予算計上されております。提案説明の中で、ここの修繕料についてはウォシュレット、洗浄つき便座、もしくは洗浄機つきトイレの修繕に関わるということであったものですから、このことについては南地区コミュニティセンターの運営委員会からも市の担当者との協議の中でぜひしていただけないだろうかといったことで今回予算が計上されているということについては大変ありがたく思っております。それで、そんなに大がかりな工事ではないと、修繕だと思っはいいないのですが、ただ修繕でありますので、それぞれ会館も、コミュニティセンターも活用されておりますから、この後修繕に当たってどのようなスケジュール、どのような形でやっていくのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 各地区コミュニティセンターの修繕ということで計上しておりますけれども、今委員おっしゃられたとおりここの部分につきましては各コミュニティセンターの洋式トイレの便座を温水洗浄つき便座に変更するということでの予算計上で

ございます。各コミュニティセンターに当然男女トイレ、こちら1基ずつを温水洗浄つき便座に変更する、また多目的トイレについても取付けされていない箇所につきましては便座を取り付けるということで予定してございます。こちらのほうは、時期的にはなるべく早くということで想定しておりますが、使用する便座につきましては市役所で使っていたものも一部流用して取り外した後取付けを進めてまいりたいと考えておりますので、そこから辺の整備、取り外して清掃して取り付けるというところで、時間を若干いただきながら取付けを進めてまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 この後いろいろな状況を踏まえながら取り組むということ、その中で今市役所で使われているものを新しい庁舎になりますから、設置されてまだ何年もたっていない部分、今現在利用されているものを利活用するということが改めて分かりました。できたら新品がよかったのかと思っているのですけれども、正直まだ使える部分があるのであれば上手にしっかりと衛生面も含めてやっていただければと思います。ただ、修繕ですから、特に男女別のトイレもありますし、各コミュニティセンターは週に1回の休館日も設けていますから、例えば休館日以外は平日の昼間でも利用者がいたりとか、または夜になれば夜でまた使っていると、それぞれ利用している部分がありますから、この辺利用している人方の妨げにならないような形というのが必要かと思うのですけれども、まだこれからの話であります。修繕の工事をしようとする大体これは1日か半日ぐらいで終わってしまうものなのかと私は思っているのですが、この辺どうなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 温水洗浄便座の取付け自体は、それほど時間のかかるものではございません。また、これに併せて、実は電気配線が各個室に引かれていないというところもあるので、電気配線の引込みというところもありますけれども、そちらもそれほどお時間は取らないのではないかと考えておりますので、とにかく利用者の方にご迷惑をおかけしないように指定管理者の方と日程的、スケジュール的などところはご相談させていただいて取り進めてまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 最後に、それぞれ北、南コミュニティセンター、さらには東もそうでしょうけれども、管理人さん等もいらっしゃるのです。そこもきちんと情報交換をしながら工事、修繕をする日程と、またこの日がいいのかどうかといったことも私はしっかりとやっていってほしいと思うのですけれども、この辺の考え方を最後に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ただいま委員おっしゃられたとおり、その辺しっかりと連絡調整しながら利用者の方、それから管理者の方にご迷惑をおかけしないように取り進め

てまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて132ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、136ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、144ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、156ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費について質問していきたいと思っています。

163ページなのですけれども、学童保育事業に要する経費ということで、まず補助指導員、指導員、派遣指導員について計上してありますけれども、時給、月給等についてはどのようになっているのでしょうか。お一人お一人主な……聞こえないですか。

○委員長 小黒 弘君 聞こえづらいかも。課長、聞こえましたか。

〔「はい」との声あり〕

社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 学童保育事業に要する経費の中での任用職員に関しての給与面についてのご質問ということで、まず補助指導員に関しましては基本的に日給で約5,000円、四千九百何がしという額で算定してございます。また、指導員、こちらは専任指導員でありますけれども、月収で約18万円、17万九千何がしという額でこの人件費について算定してございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 今答えていただきましたけれども、指導員についてですけれども、月給ということでのお話です。時間は、何時から何時までになっていますか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 指導員の勤務時間につきましては、9時半から18時、1日7.5時間を基本としてございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 学童指導員は、基本的に子供が来る時間が午後からということで各自自治体あまり1日単位でやっていなかったり、旭川等は12時半から7時とかという、そういう時間帯で行ったりしていて、道や国からの補助金の中には子供がいる時間帯しか支給されない部分があるのではないかと思われるのですけれども、その部分についてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 指導員の勤務を1日7.5時間を基本としている理由につきましては、指導員は今会計年度任用職員であります、旧嘱託職員といたしまして職員に準じる勤務、その中には例えばそれぞれの学童保育所の職員の勤務ローテーション表を作成したり、またおやつ発注の取りまとめをする、事業等の企画、運営をするといった様々な業務がございますので、補助指導員につきましてはお子さんが見えてからというような基本の時間設定ではありますけれども、言わば専任の指導員についてはその前から準備事務がございますので、7.5時間を基本としているところでございます。

また、補助については、そういったところが対象外になってくるのではというご質問かと思いますが、自治体に示されております放課後児童健全育成事業についてはお子さんの定員に応じた基準単価が示されておりますが、その内訳の中に例えば指導員の勤務時間を何時間とみなすといったような詳細なものについては示されていないところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 滝川市にも私は聞きに行ったのですけれども、滝川市は1日という単位では募集していないみたいで、今回の直営化に当たってもそうですけれども、指導員を集めるということが非常に大変ということで、そんな中でも1日単位で雇用を確保して1日単位で働けるということはとてもいいことだと思いますし、子供たちにとっても人数的な、昨日からずっとお話の中でも砂川市は人数的に余裕、子供の人数に対して指導員の人数がほかのところよりも多いというような話もありましたけれども、その中で資格を持っておられる方はどれぐらいいますか。例えば保育士とか、学校の教員ですとか、社会福祉士とか資格があるかと思われるのですけれども、その資格についてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 資格という点につきましては、言わば指導員、旧嘱託の職員については任用時点で例えば保育士なり教員なりといった専門的な資格を持っておられる方ということで任用してきましたので、こちらの方々についてはいわゆる放課後指導員以外の資格もお持ちであります。また、今現在の制度の言わば専門的な資格である放課後児童支援員につきましては、直営で今北光を含めて8人の方がお持ち、委託の空知太では2人の方がお持ちという状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 指導員については、資格を持っているけれども、そのほかについては資格ではなく、放課後指導員の研修を行って指導員の勉強しているということで聞きましたけれども、専任については資格持ちということで分かりましたけれども、専任以外の方々で保育士等の資格を持っている方と、有資格者と有資格者ではない方の金額的な違いというのはあるのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 専任の指導員につきましては、月額報酬で言えば給与体系が違うということはお説明のとおりでありますし、補助指導員の方については会計年度任用職員制度の導入に伴って経験年数等により若干の差が生じることはございますけれども、基本的に補助の方で有資格についての金額の差というものはないところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 資格があるかないか、そして先ほど日給で換算していただきましたけれども、最近是全国的、全道的は特にですけれども、保育士等の資格を持っているのに働かないという方も結構多くて、それには時給が低いということが非常に大きく関係しているのです。そして、東京では、今保育士不足によってどんどんと保育士の給料が上がっています。そして、関西方面でも給料が上がっています。関西方面では、時給2,000円というようなところもあるようです。そして、東京では、年収にいたしますと500万近い年収のあるところもあります。そういう形で滝川に國學院、そして深川に拓殖大学がありますけれども、資格を取られた方が地元に残らず都会へ行ってしまう、関東、東京のほうへ行ってしまうということは給与の面で非常に大きな関わりがあるのではないかと思いますけれども、今後資格を持った方には金額の差というのですか、資格手当みたいなものを考えていっていただきたいと思っているのです。それで、その部分で昨日からずっとお話の中で指導員の報酬が結構な割合を占めているという話でしたけれども、そういう面について先ほども言われていましたけれども、子供がいない時間帯については保護者が負担するのではなく、市が負担すべきではないかと考えるところでありますけれども、そういう部分で保護者の負担についてはどのようになっていますか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 当市の学童保育に関わる保護者の皆さんにご負担いただいているその部分については、事業開始以来基本的におよそ半分をまずご負担いただくという国のモデルに準じた形で算定をしてきているところでございまして、指導員のお子さんが見える前からの部分について市単独で考えるべきではというご質問かと思いますが、その部分も含めて学童保育には必要な勤務体系と考えてございますので、これにつきましては従前よりその時間も含めた総経費の中で保護者の皆さんへの負担もお願いしているところであり、歳入になってしまいますが、今現在では保護者の方のご負担が実質的に令和3年度では20%台にまで下がっていくであろうと見込んでおりますので、そういった当市

の従前からの算定についてはご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 その点に関しましては、また後で聞いていきたいと思うのですけれども、1日で雇用するというはすごくいいことだと思うのです。準備にも時間をかけて子供たちのために指導していけるというようなことでやっていくというのは、非常にいいことだと思います。その部分で保護者の負担が増えるのは、違うのかと。昨日も話をしておりますけれども、全国で半額分を保護者から集金しているというような自治体は非常に少ない、特に公立は少なく、私もあちこち問い合わせしてみましたけれども、非常に驚かれています金額なのです。そういう面でも今後とも保護者の負担にならないようにと考えるわけであり、次に備品の購入について備品等を前年度から保育園、保育所、学童について衛生用品を年度の初めから予算として組み込むべきではないかというようなお話も前年度のときにもさせていただきましたけれども、内容について伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 学童保育事業で令和3年度に購入予定の備品購入32万9,000円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては例年従前から開設している直営のところでの計上分として約6万5,000円を毎年度はベースとしておりますけれども、そのほかに北光の新たに直営化に伴いまして専任指導員の職務のためにノートパソコンですとか机、椅子、書類用のキャビネットなどを北光の開設に伴う部分として26万4,000円を予定しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 今お話の中に衛生用品は入っていなかったのですけれども、衛生用品はどの辺の部分になっているのかということと、北光が直営になるに当たって経費がかかるというのはもちろんそうなのですが、福祉は節約すべき項目ではないのです。ですから、いいと思うのですけれども、予算に合わせた購入金額となっていないのか、購入する部分で購入するものについて一般の金額より若干高いのではないかというようなことも考えられるのですけれども、衛生用品についてと購入場所は砂川市内で購入されるから金額が多少高くてもというようなことなのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 市内での購入によることでの高額な購入になっているのではないかとご質問につきましては、当市全般において基本的には市内で購入できるものについては市内で購入を図ってまいり、またもちろん額の基準等ございますが、見積り合わせ、さらに大きなものになれば当然入札というところになっているところで適正な額で購入を図っているところでありますし、市内でどうしても調達難しいというものについては市外から購入している消耗品、備品があることもまた事実でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長 小黒 弘君 どうぞ。

○社会福祉課長 安田 貢君 すみません。衛生用品のこの科目につきましては、購入についてはその他の経費の中に消耗品がございまして、その消耗品は約57万円計上しておりますけれども、その中で必要なものを購入する予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 市内で購入するということで、それはいいことではないかと思うのですが、金額面、保護者からのお金、道の助成、国の助成、それを全部含めたお金の中からこれだけのお金があるからこれだけ使えるのではないかみたいな考えはないのかなということと、この項目が他市町村と比べるとすごく多いのです。この中で保護者に負担してもらおうのではなく、砂川市として負担できる項目がないのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 親御さんに負担をいただいている部分につきましては、総経費の中でということで予算があるから執行ができるという形ではもちろんなく、必要な予算を計上してこちらの予算要求とさせていただいているところでありますので、当然に必要最低限という観点で予算を計上しておりますし、議決をいただいた後も適切な執行に努めてまいるのは公務として当然のことかと考えるところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 先ほど衛生用品はその他の経費というところに入っているということでお話がありました。その点につきましては、1年間コロナ禍ということで、以前はそんなに含まれてはいなかったのではないかと私も指摘させていただいた部分ではありますけれども、今年度は初めの時点で予算を組まれたということはいいことであり、子供たちの安心な生活に係るという面では非常によいことではないかと思われませんが、その他の経費の消耗品以外の内訳について伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 その他の経費の各項目につきましては、まず補助指導員及び指導員の旅費に関する費用弁償で9万4,000円、そして担当する事務員の普通旅費として1万円、消耗品として57万円、事務に必要な印刷製本費4万4,000円、燃料費33万2,000円、通信費17万4,000円、手数料、ごみ処理などの分で9万1,000円、北光の会場借り上げ費として22万6,000円、あとは職員の期末手当関連で531万6,000円、通勤手当関連で109万3,000円であります。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私は、1点、子育て世代包括支援センター事業に要する経費で、165ページ、昨年準備ということで予算化されたと思うのですがけれども、ほとんど本年度も変わっていないと思うのですが、特に妊婦の方か母子の方の対策なのなのですが、備品購入費にほとんど予算がかかっているのですが、この内容についてお伺いしたいと思

ます。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 備品購入費の中身ということでございます。備品につきましては、パーティション、椅子、乳児用のカラーテーブル、折り畳みマット、収納ボックスつきのベンチ、収納箱つきの絵本スタンド、あとは看板設置用のボードを購入する予定でおります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今ほど辻委員さんから質疑があった場所で、子育て世代包括支援センター、母子健康包括支援センターということで、先ほどもお話がありましたように昨年度は開設に向けての準備期間ということで1年間予算計上もされて、そして令和3年度から新たに開設といった形ということで、たしかこれは国のほうでは全国の自治体に設置をすべきだということでずっといろいろな話が来て、砂川の場合はやっと開設まできたのだと思っています。もう既に道内も全国の中でも開設しているところは多々ありますので、そこでどのような形なのかということのをこの機会に聞かせていただきたいと思うので、まずは準備期間のときも聞いてはいましたけれども、最終的にこれは相談窓口なのですけれども、どこに設置するような形なのか、先に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 相談窓口につきましては、ふれあいセンター内ということでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 ふれあいセンター内ということであればそれぞれ保健師さん方がいらっしゃるし、恐らく専門にここを担当とする職員という形を常設しなければいけないのかと思うので、この辺は例えば1人とか2人とか含めて相談窓口を担当する環境はどういう形になっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 相談体制につきましては、母子保健コーディネーターとして専任の保健師を1名保健予防係で就けまして、あと地区担当と調整するコーディネーター、あるいは関係機関との連携などはそのコーディネーターが主にやるというような形になります。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 専従の職員を置くということで、これを見ていると新たに職員をというよりは、今ふれあいセンターの中でそれぞれ自分の担当を持ちながらやられている職員の皆さんの中で1人専従という形になるように私は受け止めているのですけれども、そういう形になるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 コーディネーターを担う職員は、コーディネーターを専任として行うということで、他業務も一部担うことはありますけれども、コーディネーターとしての専任の業務ということになります。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 初めて開設しますので、子育て世代包括支援センター自体がどのぐらいの相談を受けるような、要するに相談量というのか、恐らく準備の期間中にはこのぐらいを想定しているのだといったことがあるかと思うのです。それに合わせて専従となるコーディネーターも含めてこういう形なのかなとは私は受け止めているのですけれども、大体どのぐらいの相談を年間通して受けようとしているのか、この辺いかがなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 相談自体は、今センターができる前からいろいろ行っているわけでございますけれども、4人に1人ぐらいの形で何らかの相談はあるということですので、そういうようなことで考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 大体分かってきました。

ふれあいセンターの中で相談窓口を設置ということですが、ふれあいセンター自体は入り口から見て右手にはホールがあって、左手には事務所があって、奥にもいろいろな部屋が、たしか食生活で使っている部屋とかあるので、どこの場所で相談窓口としてやっていくのか、この辺考えがあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 実際の相談をする場所としましては、事務室の隣に今も相談室があるのでございますけれども、そちらに少し手を加えまして、今備品ですとかを購入するのですが、そちらを少し子供が過ごせるような状態ですとかに整備をした中で相談業務は行います。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 事務所に向かって右手の相談をする場所……奥……

〔「奥です」との声あり〕

奥ですね。ですから、先ほど辻委員さんの質疑の中で備品の中にはパーティションとかいろいろ言われていたので、そういったところに使われることになるのかと思っています。

それで、今後、初めての開設ですから、基本的にはこれはたしか妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援をするためにという大枠の考え方があるわけですから、この辺どのような形で皆さんに知ってもらうのか、周知というのか、ふれあいセンター自体はたしか妊婦健診、妊娠をされている母親の関係とか、乳幼児の健診だとか、いろいろな事業、行事もやっていますから、そういったことを通しながらでのPRとかという部分というか、お話があるとは思っています。この辺周知、PRはどのような形なのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 周知につきましては、広報ですとかホームページもありますけれども、チラシを作成しまして公共施設等に設置したいと考えておりますし、あとは母子手帳とかを取りに来られる方もおります。必ず取りに来ますので、そちらのほうでの紹介等もできますので、そういうようなことで考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 最後に、新年度から開設ということですが、基本的には4月1日から開設して始まっていくということでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 この事業としましては、4月から開始ということで行います。

○委員長 小黒 弘君 続いて、168ページの第3項生活保護費なのですが、10分間休憩をします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時06分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開いたします。

168ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、170ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、172ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 1点、新たに新生児聴覚検査に要する経費、177ページのことなのですが、私も聴覚に関する補助とかをかつては委員会で質疑したこともあるのですが、今回新生児にということで大変よかったと思っているのですが、検査の委託ということですが、人数にかかわらず兆候があって検査したいという方全てにということなので、内容をお聞きしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 こちらの新生児聴覚検査の委託に関しましては、昨年の9月補正で補正しておりまして、昨年の10月から実施している事業でございます。検査自体は、出産のため病院に入院されて、そこでおおむね生後3日以内とかに検査を受けるような形ですので、希望する方は皆さん受けられるということになります。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 昨年の9月に何か調査したとか、最初のほうをもう一度お願いします。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 昨年の9月に補正して10月から実施を既にして
いる事業ではございます。補正です。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、衛生費について質問していきたいと思います。

まず、173ページなのですけれども、感染予防に要する経費ということでありま
す。今新型コロナワクチンとかインフルとかあると思うのですけれども、この中に入っている
ものなのでしょうか、その辺について伺います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 こちらの予防接種委託料に関しましては、コロナ
は入っておりません。入っておりますのは、インフルエンザですとか、定期接種になって
おります四種混合ですとか、肺炎球菌、あるいは日本脳炎等のワクチン接種ということに
なります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 ということになりますと、新生児から予防接種を受けていくうちでの内
容なのかということなのですけれども、風疹についてなのですけれども、現段階で接種
している方とかはどれぐらいいるのですか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 この風疹の事業につきましては、令和元年度から
の3年間の時限措置ということで国で行っている事業です。令和3年度が最後の年にな
ります。令和2年度に抗体検査を受けた方は、現時点では241名、昨年、元年度ですと
132名の方が検査を受けられております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 続きましては175ページなのですけれども、若年者生活習慣病という
ことで小学5年生と20歳から39歳ですか、対象になったということなのですけれども、
小学5年生についてはなぜ小学5年生が対象になったのかについてまず伺いたいと思いま
す。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 小学5年生がなぜ対象なのかということござい
ますけれども、全国、全道と比較しまして小学5年生の中等度、高度肥満というのが砂川
市の5年生は多いということで調査結果が出ておりますので、そちらを対象にしている
ということでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 砂川市が肥満が多いという内容ですけれども、全国的に学校との兼ね合
いもあるのですけれども、北海道は冬期間等雪も降りますし、車移動が多いため、本州の
学校と比べても運動する機会がすごく少ないのではないかという印象があります。そうい

う中で小学5年生をまず対象として検査、砂川市が肥満が多いという確認をして検査をするということに対してはすごくいいことではないかと思うのですけれども、この検査の1人当たりとか人数的な予測というのですか、そういう点についてはどのような形になっていますか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 事業に当たりましては、まず小学5年生には個別に周知をいたします。また、二十歳から39歳までの被扶養者の方というのは、広報やホームページなりで周知をして実施していきたいと思っておりますけれども、実際に何人の方が来られるかというのは分からない状況ですけれども、今回初年度ということで実際に検査を受けられるだろうという想定で予算を組んでおりますのは子供は10人、大人は5名ということでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 人数的なものを今お伝えいただきましたけれども、そういうことは検査の対象になる方を検査していくというような、全員を検査するとかではなくて希望者を検査していく、その辺についてはどのような形になっていますか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 検査につきましては、希望者を検査するということとなります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 希望者ということで、先ほどのような周知で行っていくということで分かりました。

先ほどから質問の中にもありましたけれども、新生児の聴覚検査についてなのですけれども、まず現段階で今年度は、何人ぐらいいたのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 昨年の10月から事業開始して、現時点で26件の実績がございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 9月補正からということで年度途中からだったかと思うのですけれども、周知方法とかはどのようなになっていますか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 周知につきましては、通常母子手帳を交付するときにチラシを配付したりですとか、出産までの中間の面接の際に受診票をお渡しするというようなことで進めるのですけれども、昨年、2年度の場合は年度途中からということで、2年度の場合には個別に対象になる方に通知をお送りしたというようなことでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、180ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、ごみの収集について質問したいと思います。

修繕料ということで焼山のというお話があったのですけれども、内訳について伺います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ごみ処理場の修繕費でございますが、突発的な故障等に対応する経常的な修繕料のほか、6項目について修繕を予定してございます。1点目は、ごみ処理場原水配管及び弁類の取替え修繕、2点目といたしましてごみ処理場浸出水処理施設工業計器類取替え修繕、3点目といたしましてごみ処理場浸出水処理施設薬品注入設備機器の修繕、4点目といたしましてごみ処理場調整池昇降階段の修繕、5点目といたしましてごみ処理場調整池周辺の伐木、6点目といたしましてごみ処理場浸出水放流管、放流口保全修繕になってございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 6項目あるようですけれども、6項目の内訳は今の段階で分かるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 大丈夫ですか、そこ、金額答えて。いいのですか。

市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 金額につきましては、入札と関わる部分もございますので、内訳についてはお答えを差し控えたいと存じます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 ということは、全体の金額で対応していく、計画していくというようなことでいいのですね。そういうことでよければ、この件については終わらせていただきます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、186ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、農業費について質問していきたいと思います。

まず、189ページなのですけれども、農業経営体支援補助金について、金額の内訳等について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 農業経営体支援補助金について内容でございますが、まずこれ

をつくった目的ですけれども、農業者が高齢化、また後継者がいないということで担い手のほうにどんどん農地が集積されています。しかし、その農業者がその面積に対応するために新たな機械を導入しようとしたときに国の補助金を活用しようとするわけですが、国の補助金は現在法人化、それから新規就農、女性農業者、これに手厚く補助するような形になっておりまして、なかなか一般の担い手に対しまして補助の優先順位が低くなり、受けることができない状況になっております。それで、国の補助金と同様の考え方をもちまして10分の3の補助率で上限100万円の補助を考えました。対象者といたしましては、国の補助金が該当しない者ということで、法人でない、また女性農業者でない、新規就農でない者、またただ機械を更新する者につきましては対象とせず、規模拡大した者に対して対応したいと考えたものでございます。また、共同利用する共同作業機があるかと思うのですが、それもなかなか補助金が該当しない者がおりますので、そういう方々も対応したいと考えたものでございます。補助金につきましては、一応5件を目安に上限100万と考え、500万ということで設定させていただきました。

以上でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。その件につきましては、申請については購入する前に申請するのでしょうか、申請方法について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 申請方法につきましては、購入前ではなく、相談いただいて、できれば購入前のほうが補助に該当するかどうかがあるかと思っておりますので、どちらでも、購入した後でも対象にしたいとは考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 対象について購入前でも、できれば購入前であったらというような話ですけれども、これに関しては1年間単位での申請なのでしょうか、来年度も含めて今後継続的に考えていこうと考えているのでしょうか、その件について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 補助事業なので、令和3年度に導入する方は令和3年度に申請、令和4年度に購入する方は令和4年度に申請ということで考えています。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

[何事か呼ぶ者あり]

農政課長。

○農政課長 野田 勉君 失礼しました。令和4年度につきましては、まだ予算化されておりませんので、このことは訂正させていただきます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 そうということで、申請方法についても今後も継続してやっていくのかな

という感じを受けました。

それで、下のほうにあります農業次世代人材投資事業補助金ということでもありますけれども、詳細について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 農業次世代人材投資事業補助金の関係だと思うのですが、これにつきましては新規就農するに当たりまして個人でしたら年間150万を5年間、夫婦でしたら225万を5年間支援するものでございます。ただし、所得に応じて減額されます。前年度の収入が100万以下につきましては150万、それ以上につきましては350万から農業所得を差し引いたもの……に率を掛けまして減額されながら補助されるものであります。350万を超えますとゼロという形になります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 これもまた申請して行うという内容でよかったでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 これにつきましては、就農計画を出していただきまして、認定新規就農者というものに認定されまして、それをもって初めて申請できるものであり、また申請を受けてから道に申請をして受給できるかどうか決定するものでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、194ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、196ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 まず、中小企業事業円滑化補助金、この間令和2年の補正で通しまして、早速皆様にチラシが届いている状況の中で早くもこれは厳しいという声が上がっておりまして、まだこれから経過を見てしばらく様子を見るところなのだろうとは思いますが、制度的に厳しい、厳しいというのはほとんどうちは該当しないなという話が出ているというところなのですけれども、その辺りのまず状況認識、問合せ等々を含めて教えていただければと思います。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員、今のはこの予算にあるものですか。この前の持続化給付金の話ではないですか、補正の。

○多比良和伸委員 中小企業事業円滑化補助金……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この中小企業事業円滑化補助金につきましては、国の税制のほうで令和2年中にある一定の売上げの減少が見られた場合、令和3年度に賦課さ

れます固定資産税、都市計画税、この部分の家屋と償却資産に関わる部分を不均一課税をするという制度がございますが、こちらは国のほうでは税制のほうでは租税特別措置法の42条の4、こちらの規定に当たる中小企業とされております。その内容といいますのは、資本金の額が1億円以下の法人もしくは常時使用する従業員が1,000人以下の資本金のない法人または個人ということになっております。一方、私どもの経済サイドといたしましては、一般的に中小企業という定義は中小企業基本法の第2条、こちらに基づいて運用させていただいておりますが、その場合には業種によって違うのですけれども、製造業、建設業、運輸業等については資本金額が3億円以下、従業員が300人以下、これらのいずれかに該当すれば中小企業となるという定義でやっております。そういたしますと、租税特別措置法に該当する中小企業者と中小企業基本法に該当する事業者、要は1億円以上を超えて3億円以下の資本金の中小企業は非該当になるということがありますので、我々の基本スタンスであります国の制度から漏れるもの、これに重点に充てたいということでこの制度をやったものでありまして、令和2年2月から10月まで連続する3か月、この売上げが前年同月の通算と比べて30%以上減少している場合に固定資産税、都市計画税の相当額を補助したいと考えております。補助額でありますけれども、売上げが30%以上50%未満については固定資産税、都市計画税合計額の2分の1を、売上げ50%以上についてはその全額相当を補助したいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 すみません。勘違いしていました。もう一つの30%以上50%未満が30万円、50%以上が50万円、あれは令和2年の補正のこれとはまた全然別でということですね。すみませんでした。

では、違う別のところなのですが、観光協会補助金のところについてお伺いしたいのですけれども、昨日人件費の考え方ということで聞いたところなのですが、観光協会も今はコロナの関係で身動き取れずというところもあるのですけれども、そんな中、新年度に向けてどうしていこうかということが今協議されているような状況下ではあるのですけれども、理想は観光協会が稼げる観光協会へということできっかりと自立していく、そういうのを我々も後押ししているというような状況下ではあるのですけれども、言ってみれば皆さん仕事を持ちながらボランティアの範疇で観光協会に携わっているというのが砂川市の現状だと思うのです。一方、事務局はというと、これまでの観光協会の成り立ちの中で各種イベント等への補助金だったりですとか、そういったものの各団体のお手伝いというか、そのようなことがメインにされてきたというのがこれまでの背景だと思うのです。これから観光協会が自立へと、そしてさらには観光協会が稼げる観光協会になるためにということで今置かれている現状の中でここ数年間いろいろな取組はしてきたとは思っているのです。これから先そういった方向にかじを取っていくということであれば、専従職員というか、今地域おこし協力隊の募集もしていますけれども、新規事業、また商品開発、旅行

商品の開発、それから誘客、その辺も専従でやっていかなければなかなか厳しいのではないかというのを見ていて思うのです。その辺りどこにどういう形で市も支援していけばというのとは分からないのですけれども、この間人件費の話をお話したのは有能な人に来ていただいたり、有能な人に働いていただくということになると、それなりの人件費というのは見ないといけないのかなというところもありますので、元校長先生が来るということで人件費を上げる、それは大変いいことだと思うのです。これが新たに来る事務局の方なのか職員の方なのかは別としても、元旅行会社でばりばりにやっていた人だったりとか、それから道の例えばそういう機関で元働いていた方だったりですとか、いろいろな人が声をかけたりとか、大分人脈も増えてきたので、あるにしてもその辺の金額の折り合いというのが出てくるのだらうと思うのです。総務部長と雑談程度に話をしたときには、募集に当たってどういう意図を持ってこういう人が欲しい、これぐらいの金額で、こういうことをやってもらいたいというのが明確であれば、何もそんなにやぶさかではないのだという話をいただいていたけれども、方向性、そういう形で市としては自立してほしい、自分たちで稼いでほしいと言うのだけれども、中身がいったいばいばいの中でそれを求められても厳しいのではないかというのがあるのです。ですから、どちらが先かというのは、当然話としては出てくるとは思うのですけれども、その辺りの見解について教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 今多比良委員さんからの話を聞いていて驚いたといえますか、我々のほうでそういったことを気にしなかったのかもしれないかもしれませんが、観光協会の中で事務局を担う職員が例えば旅行業に精通をしている方だとか、そういったある種特殊な資格をお持ちの人を採用した中で稼げる観光協会を目指したいという話は私は一切聞いたことはございません。

それで、令和3年度の事業予算要求に来られたときに、事務方同士ですけれども、我々は観光協会というのはどのまちを見ても自ら財源を生み出して、それを会員なり地域の振興のために事業を打っていくというのが観光協会だと思っていますので、そういった取組というものは観光協会ですとどう考えますかとお聞きしたときには、今はそういった考えはないとはっきり言われました。そういう経過の中でこの要望というものをどうするかというものを事務方では詰めてきたところです。今人件費のことを言いますと、昨日の総務部長の答弁でもそうですけれども、原課と協会ですか、今でいうと、十分詰めてきております。観光協会、以前は市の職員のOBの方で60歳定年を迎えた方、いわゆる年金を受給されている方があそこを担っていたというときには事務局長では15万2,000円の報酬だったのです。これは、市の嘱託報酬に準じたものでありました。その後定年前に辞めた職員が今担っていただいていますけれども、そのときにも勤務体制がその前は4分の3だったものを4分の4に引き上げていただいて、27%の月額報酬を上げたということで

19万3,750円、それが令和2年度には市で会計年度任用職員の制度を導入しましたので、このときには約3%引き上げて19万8,387円という月収になってきております。一方、事務補助員でありますけれども、こちらの方は平成29年では国の最低賃金をそのまま当てて給与を支払っていたというものを平成30年には市の事務補助のパート職員の単価を用いる、このときには大体7%上がっています。翌の令和元年については、事務補助員を今度は1日臨時さんの単価を使おうということで10.5%のアップ、令和2年度については会計年度任用職員に改めましたので、それを基準としてやったということで13.7%、事務局長は平成29年度と比較すると約30%人件費が上がっております。事務局員は35%上がっているということで、私が今何を言いたいのかといいますと、それぞれの基準をもってこの人件費、給料というものは見直してきている経過がございます。これも要望のときにも私は申し上げたのですけれども、市から出る補助金は何かの基準がないと出せませんので、これしか出せませんと、ただ観光協会でも自主財源を確保した中でそういった人件費にオンする、上乘せをする、それは市でやめてくださいだとか、そういうことをしないでください、そういうことは言わないので、ぜひとも観光協会も自主財源を稼ぐ方法を考えてくださいということは言っております、多比良委員さんも役員になっておりまして、役員さんの中でもそういう考えであるということで少し私はほっとしたのですけれども、そういったことでやっていけば観光協会もまだまだ財源は見つけられると考えておりますし、人件費の考え方ということにつきましても事務方では十分協議をさせて今の現状になっているということです。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 おっしゃっていることはよく分かりますし、これまでも人を見て要望に対して応えていただいて今の人件費になって、それは全然いいのですけれども、その中で今回の予算を要望するときにさらなるというところで要望があったと思うのですけれども、それに関しては今の現状ではこれ以上はというところで、それは変わらなかったということだと思うのですけれども、それを受けて役員のほうでも今の19万何がし、それはその人ありきということもあるのかもしれないのだけれども、これからもっと変わっていくためにはいわゆるスペシャリストだったりですとか経験者、そういう人たちの能力というものを借りていかないとなかなか、講師としてとか、アドバイザー的な感じでとか、そういうやり方もあるのでしょうかけれども、まちのことを真剣に考えて、それで結果が出ればもっと自分の報酬を上げていけるような取組、民間も同じですけれども、そういったことを会としてもしっかり考えていかなければいけないとはもちろん思うのですけれども、そういった場合に市も相談に乗っていただければと思いますし、なかなか今の現状の中から新しい商品化、このご時世もあるのですけれども、新しくお金を稼ぐ仕組みをつくるというのは厳しいのだろうというのは理解していただきたいと思うのです。今後、諦めているわけではないです。だけれども、そういうノウハウであったりですとか、お金を稼げる

仕組みづくりのお手伝いもお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費の商工業振興対策に要する経費について、新年度に考えている支援策についてなのですが、昨年度の支援金を含んだ金額からというのではなく、支援金を考えるのにはふるいにかけて、本来支給という考えから外れるというような中小企業を守ってほしいという声が中小企業や民商のほうから届けられているのですけれども、今年度の考え方についてまず伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 ご質問の内容は、多分コロナの感染症に関わる中小企業の支援対策ということだと思いますけれども、これまでの砂川市はその時々の中企業の経営状況等を見て、国と北海道の支援というものをよくよく見た中で、それを漏れているところに重点的に対応してきたという経過がありますので、今ワクチン接種が進む等々コロナの感染症に対する対応は進んでおりますので、そういった経過を見た中で一般的に一部の専門家は第4波が来る、第5波が来るという話もありますけれども、そういった状況をよく見極めた中でこれまで同様の支援というものは考えていかなければならないと考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 ぜひとも、中小企業の方が困っているという状況があるようです。これから新年度を迎えるに当たって今の状況で北海道的にも変異ウイルスも出てきたり、そして春に向かっていろいろな方の移動等でまた不安な日々、回復する兆しがあるのかどうか非常に不安を抱えていらっしゃると思いますので、そういう方々が支援というのは救われる、国と道の隙間を縫ってという話もよくされていますけれども、その隙間を縫って支援を受けたい方が受けられるような仕組みを考えていただきたいと思います。

それで、中小企業等振興補助金の詳細について伺いたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 中小企業等振興補助金の内容についてであります、3つの要件で予算を組んでいるところであります。1つは、イベント事業補助金です。これは、よく言われます夏の3大イベントに対する補助金でありますけれども、中央商店街の盆踊り、お祭り広場、あさひサマーフェスティバルというこの3つのイベントが行われております。こちらにつきまして限度額ですけれども、1団体当たり32万円を限度として支給をさせていただきたいと考えていまして、総額で96万円を予定しております。2つ目は、空き店舗を活用した中での家賃補助についてでありますけれども、こちらは今現在12か月分を出すのですけれども、継続として2件、それと令和3年度中に1件の申請を見込みまして3件について支出をしたいと考えております。総額では100万8,00

0円となります。最後には、人材育成補助金というものがございまして、こちらは旭川にあります中小企業大学校のセミナー、これは経営者ですとか幹部候補を養成するセミナー等々が行われておりますが、14名分の全額受講料の補助というものを考えておりまして、この3つからこの補助金というものは予算計上しているところです。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 現在旭川での研修等の補助金を出すという話を一番最後のほうにされたと思うのですが、研修に関しては研修の費用だけなのでしょうか、旅費とか、そういうところは自己負担になっていくのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この人材育成ですけれども、受講料だけの全額補助ということで、旅費等については企業さんでご負担いただくということにしております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 その研修については、日数的にどうか、どれぐらいの期間、何回ぐらい行くものなのですか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これは、中小企業大学校のほうのカリキュラムで変わります。テーマによっては3日間のもありますし、場合によっては1日で済むということもありますから、一概に何日間までということはありません。ただ、そのセミナーを受けることによった受講料全額は、長かろうと短かろうとかかった経費については全額補助させていただくということになっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それについては、まず受講することを決めて、もう受講を始めてしまった人は対象ではなくて、始める前に申請して対象になる形ですか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 どのセミナーを受講するかは、企業さんでチョイスしていただきたいと思いますし、基本的には補助ですので、そういう事案が発生する前に申請書を頂いてこちらで内部処理をしていくということになりますけれども、この制度が全部周知されているかということは疑問な部分もありますから、もし受けた後にそういう制度を知ったというのであれば、そのセミナーがきちんと履行されている、きちんと受講されているというのを確認できたら、柔軟に対応することは可能だと考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

それでは、街路灯については、補助金ということで内訳というか、どのような形になっていますか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 商業街路灯無電柱化工事補助金のことでよろしいでしょうか。こちらですけれども、平成29年度から国道12号の無電柱化を行っておりまして、令和3年については東1条北3丁目の交差点から東1条南1丁目までの430メートルを工事延長としておりまして、この延長の中に商業街路灯は14基ございます。こちらについての工事費の補助金を支出したいと考えているところであります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、今平成29年度から行っていると伺いましたけれども、毎年の工事日程については多少前後したり、遅れが伴っているとか、今現段階ではどのような状況なのですか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 事業実施してからそれぞれの年度に短くなったりしている部分はありますけれども、今一番最初に出てきた全体の計画の中でいいますと、ほぼ計画どおりにいっているということです。令和3年度分は、東側の延長を全部やるということですので、当初計画とはそうそう狂いはないと私どもは見ています。

○委員長 小黒 弘君 商工費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、202ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、208ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、210ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

都市計画費については午後からの質疑としたいと思います。

午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 0時54分

○委員長 小黒 弘君 では、休憩中の委員会を再開いたします。

210ページの第4項都市計画費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

211ページ、JR砂川駅についていろいろ調査をしたりするようですけれども、今後の流れについてどのような形になっているのかについてまず伺いたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 JR砂川駅設備改善事業につきましては、昨年の8月に駅東

口整備期成会を発足いたしまして、9月1日に期成会の会長であります其田商工会議所の会頭と顧問であります善岡市長、水島議長と共にJRに要望を提出してまいりました。それで、その後担当者レベルでいろいろと協議はしておりますけれども、現在の状況としましてはまずは副本線の廃止、これについてJRのほうで技術的な課題だとか、そういうところを整理をしてくださるということになっております。JRから市側に対して、今のほうで駅東口ということをおっしゃるので、JRとしましては西口、西側にありますので、西口と東口、2か所に駅機能をつくるということはそれなりにJR側のメリットというところもある程度なければなかなか2つにするというのは難しいと言われております。そこで、今回市としまして委託費なのですけれども、それぞれ乗降客の調査だとか、東側から自由通路を使って利用している方の調査だとか、東口を造ることによって当然利用者にとっては利便性がかなりよくなると思うのですけれども、JRにとっても利用客が増えるだとか、そういう東口の必要性の評価というところを実施していきたいと思っております。また、今の段階で図面等も何もない状況なので、東口周辺の概略図等を作成する業務も今回含まれております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問に入らせていただきます。

まず、調査をされるということですが、1年かけて調査するのか、何月ぐらいまでにある程度のめどを考えているのか、その件について伺います。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 乗降客、駅の利用者の調査だとか、自由通路を使っている調査なのですけれども、現在コロナの影響でかなりJRの乗降客も減っているということもありますので、今のところ年度早々ということは考えていないのですけれども、必要性の評価まで実施する予定でございますので、少なくとも来年度末には成果品が上がるような形で実施をしていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 JRについては、足の悪い方等、エレベーターがないということで市民の方々の要望は非常に強いものがあるのです。それにかけて前年度期成会で9月に要望したと。それで、先ほどのお話にもありましたように、今年度はコロナ禍でJRの利用率もすごく下がっているということをお伺いします。利用される方の人数的に今年度例年どおりの統計が取れることも難しいのではないかと思います。今年度要望に行きまされたけれども、新年度の要望の実施についてはどのように考えていますか。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 今年度要望しておりますので、新年度の要望というのは考えてはおりません。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 新年度は、コロナ禍ということもあって調査しても例年どおりの調査と推計が違う形になる可能性もありますので、でも本当に早急なのです。利用される方にとっては、早くしてほしいという声をすごく聞いておりますので、それも踏まえて何とか前進できるように取り組んでほしいと思います。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 私も東口の関係なのですけれども、今ほど聞いて相手がいることなので、順調にどんな感じで進んでいくのか、また進まないかもしれないこともあるのでしょうか、今市として思い描いている、うまくいけば例えば何年後ぐらいにはという希望的観測でもいいのですけれども、目指してやっているのかというのを教えていただければと。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 何年後に東口が整備されるかというご質問ですけれども、一昨年の11月にエレベーターですと北海道新幹線延伸、それが終わってからの整備ですよということで10年かかりますと言われておりましたけれども、その10年よりは相手もあることですので、一步一步の前進を目指していきたいとは思っておりますけれども、具体的にいつできるのだと言われてればなかなか難しいのですけれども、エレベーターで10年かかると言われておりましたので、それよりはかからないような形で進めていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 相手がいるし、JRも相当財政的にも厳しい中、新規事業をしていかなければいけないということで、どこまでこの砂川の要望に応じていただけるかというのは分からないわけなのですが、今高田委員も言われたように刻一刻と人々も年を取りますので、できるだけ早い取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私もJRの関係で、2人の委員の方から質問があったので、ほとんど分かったのですが、ただその背景、9月1日に期成会で要望した、それでこういう調査になったのかと思うのですけれども、JRとしては市にお任せなのか、先ほど東口ができることによって人が増えればいいということは言っているようだけれども、JRとしてはどうなのですか、何かするということはないのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 先ほども申しあげましたけれども、JR側につきましては現在副本線の廃止の課題の整理等、実際廃止するのにどれぐらい、通信ケーブルだとか、そういうもののシステム改修だとかいろいろとお金もかかるようですので、それらについて

どれぐらいの費用がかかるのかとか、技術的にそういうことができるのかというところを今一生懸命やっていたいただいているところでございますので、市側としては東口の設置の評価というのですか、それらについていろいろと手分けをして事業を進めていくという考え方でございます。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 それで、調査の金額的には553万なのですけども、基礎調査及び資料作成というのは先ほど言った聞き取りとか、そういうのを含めたものですか、その内容を教えてください。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 今回の委託の内容としましては、乗降客の調査、自由通路利用者調査、鉄道利用者のヒアリング調査、東口の必要性評価、それと東口整備の概略図の作成及び概算事業費の算定になっております。JR側で行っている1番線廃止についての課題だとか、そちらのほうについてはJR側でやっていただくということで、市のほうで委託料を出すということとはございません。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 期成会のほうでオール砂川で臨みたいということでもありますので、ぜひまた今後調査をしながら推進していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 2目公園管理費の関係の213ページでオアシスパークの管理に要する経費でふれあい広場駐車場整備工事費ということで4,500万計上されておまして、この概略等については総括質疑を聞きながら大体分かってまいりました。ここは、オアシスパークの管理棟の南側ということなので、私の住んでいるところの町内会も含めて地先ということなものですから、もう少し具体的に聞かせてほしいので、何となくしか分からないのです、私も。管理棟の南側、今回は開発局の関係のほうも駐車場を増築すると、それに合わせて砂川も造るということなのですけども、その南側の空いているところ、あそこはたしか小山があって百年記念塔があって、管理棟側は今冬だから定かではない、子供たちが遊ぶ遊具施設もあるところではないかと思うのですけれども、その辺の影響だとか含めて、あの場所のことをうたっているのかと思うのだけれども、この辺どうなのか。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 今回予定している駐車場なのですけども、今既存のある駐車場は開発局の駐車場です、その南側に造成します。そして、今市で予定しているのは、ライオンズさんの時計塔があるところなのですけども、そのすぐ南側に予定してまして、ちょうど境界で砂川市側と開発側と分かれるという形になります。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 あそこに時計があるのは分かりました。ということは、その南側だから、たしか子供たちが遊ぶ遊具施設とはぶつからないで、その間で造られるということではないのですか。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 委員さんのおっしゃるとおりです。時計塔から遊具の間、そして途中にタイムカプセルも埋設されている場所があるのですが、その手前までの範囲で駐車場を整備する予定です。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 そうすると、開発局の関係とする駐車場と砂川と造っていきますけれども、基本的には見たら一体的な駐車場になるということではないのだろうか、それともどうしても造っている側と管理する側が別々だから、縁石とか含めて出入りができないとか、正直図面か何かあれば一番分かりやすかったのだけれども、ないので聞かせてもらえないか。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 駐車場は、今既存の入り口がありまして、それも利用するのでありますが、市側のほうにも新たに時計塔の隣に入り口を設けます。奥に関しては、委員さんおっしゃるとおり何も縁石とか設けなくてフラットな形で自由に行き来できる形にはなります。ただ、市で整備する駐車場は、駐車升の区画線、1台1台の分を引く予定なのでありますが、開発局はそれは引かないという形になっているので、見た目は広い舗装の面と市側は駐車升の白いラインが入った駐車場ができるという形になります。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 砂川市も駐車場を造っていくということなのだけれども、そもそもこれ自体はいつ頃ぐらいから工事が始まって、いつ頃ぐらいまでに工事が完了して利用できるような状況になるのかという、その辺のスケジュールは何かあるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 工事は、砂川市側と開発局側で別々な工事の発注になるのでありますが、今のところ開発局でまだ工事の発注時期が決まっていないので、そちらと調整しながら市も工事を予定しています。完成については、舗装の工事がありますので、降雪する12月上旬とかの前までには完成の予定で進める予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 今のお話だと開発局の駐車場の工事が定かでないところも工事が進められるスケジュールも立てられないと受け止めたのですが、市で予算組みしているのにどうしてそういうことになるのか、やろうと思っただけできないのかと思うので、専門家として、どうなのですか。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 隣接しておりますので、開発局でいつ頃発注して、工事するにしてもバッティングしないような形で、例えば市と開発局の境界に排水を設けたりだとか、そういうこともございますので、やむを得なければ両方が入るということも考えられますけれども、なるべく工期を分けた中で実施をしたいと考えている。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 いい方向で私も感じ取って、最終的には別々の駐車場だけれども、利用する人方にとっては一体的、全部駐車場だよということなのかと、そういうことを含めて国とも連動しながら工事もすると受け止めておきたいと思います。

それで、今現在、特に冬の時期はワカサギ釣りで利用されている人方がいて、駐車場もはっきり言って冬になると除雪して雪山になって、当初たしかこの間お聞きしたら2つ合わせて約184台といったかな、だけれども冬になると除排雪の関係で、恐らく夏場はその台数だけれども、冬はそれを全て確保するのは恐らく側のほうに雪全部を置かないとできないのかと。ただ、あそこは、たしか小山の南側は市内での特に南地域の排雪のときの運搬もあそこにためている分があるから、この辺の絡みはどうかと思って心配しているのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 除排雪の関係なのですけれども、国の駐車場は国で行い、砂川市の部分は砂川市で行うという形になります。ただ、除雪については、開発局側は冬期の間も降雪のたびに除雪をするという考えでありますし、砂川市についてはワカサギ釣りの1月、2月の期間の除雪を考えております。そして、除雪された雪については、南側のほうに遊具に支障にならない程度に押しつけというのですか、そう考えておりますし、それがどうしても確保できない場合については今言った運搬排雪という形を取ろうかと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 夏場はいいのですけれども、冬の話を見せてもらっていますが、今まだ冬、雪解けですけれども、今の現状を見ますとこの時期は除雪の件、特に今年は多いから、あそこは一回雪山になるのです。というのは、管理棟を右手に見て駐車場があって駐車場の入り口のところが雪山になっています。ああいう雪山がある中で造ったときに当初予定している184台という、特に市のほうの90台か94台だったかを予定している部分がきちんと冬の間確保できるのか、確保できないと、ワカサギ釣りに来ている人方が今まで以上にしっかりと安全を確保しながら駐車できるというためにも活用されるわけだから、これがどうしても気になるなというのがあります。

それと、関連して言うと、今ワカサギ釣りの時間が決められているのです。朝何時から夜は夕日が沈むまでだったかな、ところがワカサギ釣りに来ている人方は3時、4時に来

て入ろうとしているのです。現状は、管理棟を管理委託しているところは朝方ちっちゃなゲートみたいなのをつけて入らないようにさせています。というのは、時間外に駐車場に入らないようにしているのです。そういったときに今後きちんとした駐車場ができるけれども、そういったことも場合によっては考えられるのか、時間外に来てワカサギ釣りはできませんよというための駐車場には入れないという仕組みだと私は受け止めていましたから、そういったことは恐らく遊水地を管理する関係といろいろ折衝しながらやらなければいけないと思うのだけれども、駐車場を造って、また管理も恐らくここだと思うので考えなければいけない部分があるかと思うのですが、この辺はどうなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 釣りの時間なのですけれども、明るくなる前から釣りというのは禁止しているところでありますし、また暗いうちに駐車場に車が入ると実際に除雪ができなくなります。それで、今遊水地学習館のほうでゲートを設けているわけですが、今現在砂川の市道のほう、オアシス通りのほうも除雪が入るときには2時、3時ぐらいから車が止まっている状況がありまして、今砂川市内の業者で除雪しているのですけれども、そのときに除雪車プラス交通誘導員を新たに出させていただいて、仮眠している人のところに行って、申し訳ないけれども除雪をするので車をよけてくださいという形で交通整理をしている状況でありますので、新年度についてもそういう対応はしていかなければならないと考えています。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。いろいろと市も対応されているということで分かりましたので、この辺はある意味では駐車場が拡張されてオアシスパーク、遊水地を利用者がスムーズに利用できるということでは大変いいことだと思っていますので、工事も含めてしっかりやっていただきたいということをお話をして終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、214ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、住宅費について質問していきたいと思います。

まず、住み替え支援事業に要する経費についてなのですけれども、広告料ということで43万6,000円が計上されていますけれども、これまではなかったものかと思われませんが、その内容についてまず伺います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 住み替え支援事業につきましては、高齢者、そして子育て世代の円滑な住み替えの支援と移住、定住の促進を図るための補助制度でございます。この制度の周知につきましては、これまでも市のホームページ、広報紙、またパンフレット、

ポスターの配布、掲示等で行ってきたところではありますが、新年度へ向けまして一層のPRを図ろうということを目的といたしまして、従来の周知方法に加えまして中空知管内で全戸配布されております生活情報誌の「SORA」に年2回のページ広告を掲載して一層の周知を図りたいということで計上した次第でございます。

○委員長 黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 「SORA」については、この辺りで配られているものですし、割合若い方が見られているのかなという印象なのです。アパート等にも配布されていたりとかという経緯もありますし、その点については皆さんに知ってもらおうという点でいいのではないかと思います。

続きまして、医療・介護従事者移住促進補助金についてなのですが、詳細について、新たなことかと思しますので、伺いたいと思います。

○委員長 黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 医療・介護従事者の移住定住促進補助金ですが、これまで実施してまいりました住み替え支援事業の補助制度に新たに追加するものでございます。きっかけとしましては、昨今のコロナ禍におきまして医療機関、そして介護機関の職員の人材の確保が課題となったことを踏まえまして、市内の医療機関、介護機関に勤務される方が市内に自ら居住するための住宅を建設あるいは購入される際に1件につき10万円の補助金を交付するものであります。これは、従来から実施しております基本的な補助制度部分のまちなか住まい等住宅促進補助金等の補助金との組合せにより相乗効果を図ろうということでございます。

○委員長 黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 医療従事者の方々、そして介護の方々はこのコロナ禍にあって大変な思いで毎日緊張の日々を過ごしておられます。そんな中で砂川は、病院もありますし、そういう意味で移住、定住ということでコロナ禍に当たってその考えをされたということはいいことだと思うのです。医療、介護ということですが、その点については今現在砂川市だけで働いている人が対象なのでしょうか、それとも砂川市に住んで滝川市とか近隣の市町村というのも対象になるのでしょうか、介護も含めて。

○委員長 黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 今回の制度につきましては、砂川市内の医療機関、介護機関に従事されている方で砂川に来られる方、あるいは現在も砂川市に住まれている方を対象としております。

○委員長 黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 砂川市にということでしたけれども、そういったことだと今働いていないと駄目ということですね。私は資格があるけれども、これから働きたいのだというような場合は、どのような形になるのかについても一回伺いたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 対象者としましては、砂川市内の医療機関、そして介護機関に1年以上お勤めの方を基本的に対象としているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 要件についても今1年以上ということで、これからもコロナ禍に限らず続けてほしい内容だと思うのですが、この件に関してはコロナ禍で考えられたものなのか、これからも移住、定住について介護職や医療機関の人を支援していくために続けていきたい考えなのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 今回の補助制度を考えるきっかけとなりましたのは、コロナ禍という社会的な背景があるのですけれども、医療従事者、そして介護従事者の人材確保という部分につきましては今後とも大事な部分であると考えてございますので、このたび予算をご承認いただいた折には今後につきましても当面続けてまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 せっかくいい制度なのですけれども、医療従事者の方とか介護職の方が知らなければ申請ができないのではないかとということが考えられますけれども、例えばポスターとかチラシとかを市内の病院や介護施設とかに配付するという考えとかについてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 ご指摘のとおり、関係機関への周知というのは当然必要だと思っております。ポスターやパンフレット等の配付を重点的に実施してまいる予定であります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、220ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、222ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、226ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、小学校費について質問していきたいと思えます。

まず、229ページ、GIGAスクールに関する事なのですけれども、GIGAスクールに関して通信等いろいろあるのですけれども、通信については学校の通信をメインにしている内容なのではないでしょうか、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 G I G Aスクール構想に伴うサポート体制というか、サポートの内容ということでよろしいでしょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

通信費ですね。失礼いたしました。この通信費につきましては、今般G I G Aスクール構想でWi-Fiがないご家庭についてそれらを貸出しするということでモバイルルーターを購入しておりますが、それを貸し出した際にその通信費用、これについて計上をしているところでもあります。

なお、通信費用につきましては、各ご家庭でご負担をいただきたいと考えておりまして、この費用については歳入のほうでそれ相応分を組ませていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 各家庭で負担ということですがけれども、これは1回につき幾らとか、時間で幾らとか、そういう形になるのでしょうか。その料金形態についてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今考えておりますのは、月の契約ということで、おおむね学校のオンライン授業で使う容量として20ギガバイトぐらいが必要と考えておりまして、その契約を市教委で行ってその金額についてご請求させていただきたいと考えております。

なお、今回この通信料の中に、中に入れるチップというか、S I Mというカードがあるのですけれども、その費用については公費の負担と考えております。理由については、S I Mカードを一回買いますと大体ずっと通年といいますか、契約を解除しない限り大体ずっと使えるのです。そのためにWi-Fiの機械を貸し出した際に、そこのご家庭がWi-Fiを敷設しましたと、もう借りる必要ありませんとなったときに違うご家庭に貸したときにそのS I M代というのはではどちらの負担になるのでしょうかということが生じますので、これについては公費の負担ということにさせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 S I M代については、公費の負担ということでしたけれども、通信料1か月でということで、1か月の費用というのは今分かるものなのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 予算上では、20ギガの一月の契約で7,000円と要求をさせていただいているところでございます。ただ、この関係については、それぞれの通信会社、キャリア等も含めていろいろな商品を出しておりますので、なるべく有利な方法でという契約を考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 7,000円ということで結構高額です。この結構高額なものを、学校

で例えば学年始まりにこれを始めて1年間ずっと使うというような意味合いでいいのですか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 基本的には、各ご家庭で通信環境がなくてモバイルルーターを貸し出していただきたいという場合の期間ということになりますので、それを通年例えば貸し出しますから、どうぞ1年間これをお願いしますという話ではまずございません。今般の予算要求させていただいた7,000円については、そのときに考えられる一番高い契約金額ということで要求をさせていただいております。今般テレビコマーシャルでもありますとおりいろいろな商品が出ておりますので、あくまでも保護者の方に、各ご家庭に過分なる負担にならないように考えながら契約をしまいたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 20ギガですか、あまり持っていない方もいると思うのです。Wi-Fi環境が整っていない方もいるということで、各家庭の負担についてはなるべく低く設定してほしいし、それと期間が長くなる家庭も出てくる可能性があるのです。その場合においては、市のほうでどのように援助していくかについても例えば収入に応じてとか、そういう考え方もありますし、今後使い始めてみてその利用状況により長い家庭が出てきてしまった場合についてはそれぞれに検討していただきたいと思います。

続きまして、サポーター配置についてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 GIGAスクールサポーターの配置ということでございますけれども、今回GIGAスクールサポーターの配置の支援に関わる予算要求につきましては各学校における1人1台タブレットを導入しましたので、これらの故障ですとか、不具合ですとか、そういったもろもろの機器的なメンテナンスも含めてなのですけれども、管理運営上のサポートをするために予算要求をするものでございます。そのほかに、パッケージとしてドキュメントですとか、各アプリケーションの導入に関わるサポート体制ですとか、ユーザー登録の削除、年次更新等々、その機械を使う上で全般的なサポートを行うということで今回この予算について計上をしているところでありますが、これについては国庫補助の事業を活用しております。基準として4校に1人ということもございまして、今回我々としましてはこの補助要綱の中で業者委託も可ということがされておりますので、ICTに精通した企業に対して委託をしまいたいと考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、その下の授業目的という金額についてはどうですか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 授業目的公衆送信補償金ということでございますが、これにつ

いては一般的に学校の中で使う著作物については補償金というのは発生してこないのですが、今般のGIGAスクール構想に伴って1人1台のタブレット、ここの中でタブレット同士というか、そういう著作物をオンライン上に乗せて使用する場合は補償金が発生するという事になっております。ですので、これに伴う補償料を計上するというものでございます。

なお、この許諾申請につきましては、文化庁で全校、小中学校を一括して行うということになっておりますので、金額は児童1人120円ということで、それ掛ける人数ということで計上をしているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 231ページ、放課後学習サポート委託料についてなのですが、もうかれこれ何年かやっていたかまして、もともとこちらの趣旨は全道、全国平均から見ても砂川市はなかなか平均まで達しないと、上位の人たちというのは民間の塾等に通いながら何とか全国、全道平均についていけてはいるものの、地域柄なかなかそうではない子供たちがいわゆる平均点になってしまうと上の点数の子もいれば下の点数の子もいるということでなかなか平均を超えていけないというようなお話の中、こちらの事業がスタートしたかと思うのですが、ここ数年やってみて、それから結果的にはどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 学習サポート事業につきましては、学習の基礎の定着、今ほど委員さんからもありましたとおり家庭学習の動機づけなどを目的にして平成29年度からスタートをさせているところでございますが、対象が4年生から6年生という中で各年度のまず実績で申しますと、29年度の開始時は64人でありました。30年度は52人、元年度は52人、今年度2年度については70人ということで、児童数は減ってはきていますけれども、このように学習サポートの中では少しずつ子供たちも増えておりますので、割合的にも少し上がっているという状況になっております。あと、分析という点におきましては、学習サポートが終了したときに保護者と子供たち連名でという形になっているのですが、アンケート調査をさせていただいておりまして、昨年度の結果で申しますと、例えば講習の内容が毎回きちんと理解できたかという問いでは、できたが72%、大体できたが21%、家庭学習の時間が増えましたかという問いについては、増えたが21%、変わらないけれども、学習サポートの分が増えましたというのが76%ございました。また次回参加しようと思いませんか、これについては4年生と5年生だけの調査になるのですが、これについては思うが67%、ちょっと分からないというのが27%という結果でありました。これら結果を踏まえまして市教委としましては、一定の効果は出ているものと認識しておりまして、また次回も参加したいという声もありますことから、子供たちも少しずつではありますが、増えておりますので、このとおり継続して事

業を進めていきたいと考えているところであります。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 子供たちの間でもサポ学と言って、今日サポ学だからと言って行くのです、みんな。すごく定着してきているなという気はするのです。行っている子たちの反応を見ると、楽しいとか分かりやすいとかという話は聞くので、非常によかったのかなと思うのですが、今聞きたかったのは例えば全道、全国学力調査等々の結果として成績に反映できてきているのかということをお聞かせいただければと思います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 実際に学力としてしっかり定着しているかどうかという、結果として結びついているかどうかという点については、一概に学習サポートだけでは申し述べるのがかなり難しいと。ふだんの授業であったり、家庭学習の中であったり、いろいろな場面で、先ほど委員さんおっしゃっていたとおり塾に通われている子もいますので、一概にどれをもってして学力が上がった、定着したというのは誠に見づらいのですが、我々としては確かに平均点を下回る結果とかというのもございますけれども、少なくとも子供たちの学習する意欲ですとか、きっかけですとか、そういったものには寄与できていると考えておりますので、有用な施策ではないかと捉えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 それも分かるのですけれども、結局一般的に定住するかどうかとか、そういうところにも大きく響いてしまうのです。やっている内容はすばらしいし、受けている子たちも伸びていることは間違いないと思うのですが、最低でも全道、全国平均並みにはこのまちはこういうことをやっているの、維持されるまちなのだということの一つの砂川市の魅力にしていかなければいけないのかなということもあるのです。残念ながら教育に関して不安があるからといって転出される方というのは、後を絶たないので、その辺もう少し目標の中にしっかり入れていただいて、目標があるから検証がしっかりされていくのだらうと思うのです。ここまで来ている、子供たちも意欲を持ってできる、だけれども全道、全国の平均にまだ届かない、一体何が原因なのだろうと、そういうところを分析してブラッシュアップしていかないといいものも効果的に現れてこないところもあるかと思っておりますので、その辺り注視しながらこの事業を進めていただければと思います。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、232ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、中学校費について質問したいと思います。

233ページの中学校の砂中の改修工事についてなのですが、金額的にそこそこの金額ではないかと思うのですが、内容について伺います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 砂川中学校の屋体の遠赤外線放射暖房機改修工事の件でよろしかったと思いますが、これについては砂川中学校が平成7年度に開設以降暖房器についてはずっと更新をしないでそのままの状態のものを使っておりました。今般いろいろ経年によって不具合も生じておまして、近年については補修とか修繕については中古品を調達して行っているという状況もあって、なかなかそういった部分で更新をしていかないと維持が難しいと、設備的にも問題が生じやすくなるという見解がございまして、今般全て更新ということで予算要求をさせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、238ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会教育費について質問したいと思います。

241ページなのですが、青少年健全育成事業に対する経費とありますけれども、この内訳について伺います。

○委員長 小黒 弘君 聞こえましたか。もう一回言ってもらえますか。

○高田浩子委員 241ページの青少年健全育成事業に要する経費の中で委員報酬とか講師謝礼とかありますけれども、こういった内容なのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 講師謝礼というところでよかった……

○委員長 小黒 弘君 委員報酬もみたいです。

○社会教育課長 安武浩美君 青少年問題協議会の委員報酬については、市長が委嘱する機関なのですが、年1回関係機関等々が出席いただきまして会議を開いています。そのときに委員さんに報酬費を払っております。

それから、講師謝礼9万円というところでございますが、青少年健全育成ということで四季体験塾という子供向けの事業をやっています。そちらのほうで木育事業を令和3年度ですね、進めたいということで外部から講師謝礼を呼ぶというところで5万円予定しております。それから、小学校等でプログラムの事業が始まっていますので、こちらの応用的な部分を子供たちに進めるというところで市外から講師を招いて夏と冬2回プログラミング体験教室を行いますので、こちらの講師謝礼となっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 木育というような内容でいいのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 木育、木を育てるということで森林、そちらのほうネイパル砂川の森の中を講師の方と巡りながら樹木の名前であったりとか、草花の名前であったり、鳥や虫等々の名前を一緒に探検しながらというような事業メニュー等々を考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 木育ということで教育方針か何かの中にも入っていたかと思うのですけれども、先ほどの農政のほうにも豊かな森づくりの推進事業ということでそういう補助金があったかと思うのですけれども、そういう補助金を利用しての木育というような内容ですか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 今回の木育事業に係る講師謝礼については、森林譲与税の基金を充当するというところで進めております。

○委員長 小黒 弘君 社会教育費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

246 ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 地域おこし協力隊に要する経費ということで、今回トレーニングセンター、トレーニング施設ができるということで、それを管理運営、指導、もろもろ想定されているのかと思うのですけれども、その辺の具体的な運用について教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 地域おこし協力隊のトレーニングルームにおける運用ということですが、まず設置するトレーニングルームの指導員として勤務していただくことを予定しております、例えばここで予約制によるトレーニングプログラムの実践や正しい機器の使い方アドバイスやトレーニング機器を利用した高齢者や障がい者等に向けた介護予防運動の実践だとか、あと保健部局と連携いたしまして特定健診後の希望者にトレーニングメニューを作成してやるだとかの事業を想定しております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 若い人たちに向けてやるのかなというイメージも結構強かったのですけれども、例えば高齢者でいうと結構そういうものを業として、機能回復だとかいうことを業として行っているところもあるので、その辺と線引きというか、どんなイメージで持っておられるのか、お願いしたい。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 若い年代の方のプログラム等をどう考えているかということですが、主として第7期総合計画に掲げるものとして健康増進に努めた機器の配備をしておりますので、もちろん運動能力の強化はもとよりできるのであります。

けれども、生活習慣病予防や介護予防など健康増進につながる機器を配備して、そこに地域おこし協力隊を導入して健康増進につなげていく一歩としていくというところで考えておりますので、若い人には来てもらったら機器の説明等々はできますけれども、あとは個々に鍛えていくのは例えば個人的なプログラムを地域おこし協力隊の指導員につくってもらってそこを鍛えていくとかという事業はできるかと思えます。

○委員長 小黒 弘君 答弁が違ったかと思うのですが、もう一回しますか。
多比良委員。

○多比良和伸委員 今のは今ので分かったのですが、介護保険を使いながらとか、体の機能回復をするのに市内にもそういう業者さんがあったりとか、そういう施設があったりとかするので、同じようなことをやってもしようがないのかなと思ったのです。例えばそれよりももう少し若年性で、例えば私みたいなメタボ予備群みたいな人を対象にそういったところでプログラムをやってくれるとか、そういうすみ分け的なことをやるイメージとかあるのかなという、そういうところで。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 申し訳ございませんでした。その辺に関しては、今先ほど申しあげました保健部局と連動して特定健診後の中年の方にトレーニングメニューを作成するとか、そのほかの事業についてはこれから想定している事業の中で考えていきたいと思っていますので、今はどうだと言えないものがないところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 いろいろ考えていても人がいつ来るかも分からないところもありますし、ただ特殊な分野ということだと思うので、募集に関しても比較的絞って募集しやすいのかとは思うのですが、どのような感じで考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 募集に関しては、ありきたりなのですが、年度内にホームページやJOINという移住・交流推進機構で募集するほか、これからスポーツに関する学科のある大学、専門学校に就職の文書の通知を依頼して所定人数に達するまで募集していこうと思っております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 いわゆる地域おこし協力隊は、その後の定住というのも一つの大きな目標というところがあるかと思うのですが、このスポーツインストラクターというか、こういうことをやりながらいかに定住に結びつけていこうというような考えをお持ちなのか教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 ここの定住に結びつけていくところですが、スポーツに関する事業をしていく上で事業所ややる場所の確保や情報提供、資金や経営ノ

ウハウなどの相談先の紹介など、側面的なサポートをして何とか定住につなげていきたいというところで考えております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 ぜひいい方に来ていただいて、この活動を通して将来的には砂川でジムを開きますみたいな、そんな形になっていただけると理想的かと思います。

続きまして、251ページ、市営野球場の管理に要する経費ということで、今回バッティングケージだとか防球ネット等を購入するということですが、現状市営野球場には倉庫的なものがないわけなので、これらの夏場の保管場所並びに冬の収納場所、その辺りについて教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 バッティングケージ、防球ネットの収納場所ということでありますが、オンシーズンにおいては防球ネット、バッティングケージとも3塁側のグラウンドからスタンドにかけて通路が2か所ございます。そこに置いておきながら練習をします。試合のときは、3塁側の外野の外に出して、そこにも舗装された道路があるので、そこに置いて試合をしてもらう。オフシーズン、冬の間は、防球ネットに関しては陸上競技場の器具庫に持って行って保管すると。バッティングケージは、大きくて入らないものですから、バッティングケージのネットを外してそのまま3塁側の通路に鍵をかけて保管していこうと思っております。

○委員長 小黒 弘君 多比良委員。

○多比良和伸委員 そんなに決して安いものでもないですし、長く使っていただきたいと思しますので、保管に関しても細心の注意を払っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 次に、254ページ……

〔「まだ」との声あり〕

まだありましたか、すみません。

では、沢田委員の質疑は休憩後にしたいと思いますので、10分間休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時06分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開します。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは初めに、1目市民スポーツ推進費で249ページ、地域おこし協力隊に要する経費ということで今ほど多比良委員の質疑を通しておおむね内容的なものは分かってきたのですが、地域おこし協力隊はこの後の関係するトレーニング機器を購入したことによるトレーニングルームで仕事をするという専門性を有しているとは私としては感じ取りました。まず先に、どうして、もう既に予算計上されているのですけれども、

地域おこし協力隊でしょうかとなっていた経緯というのがもし分かるのだったら教えてもらえないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 なぜ地域おこし協力隊なのかというところだと思います。健康をつかさどる指導士や指導者、トレーナーなどの資格を取得している方や取得できる大学や専門学校などが札幌をはじめとした大都市に多くあることから、非過疎地から過疎地へ来ることが要件の地域おこし協力隊制度を活用して人材の確保を図ろうとしたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 人材の確保のための一つの手段として、地域おこし協力隊を活用しながらということでは分かりました。専門性があるものですから、本来だったら地域おこし協力隊ではなくて、しっかりとした仕事をしていただくための地位もきちんと預けた中でやるべきことなのかと思っただけなんです。今回は予算計上では地域おこし協力隊ということなものですから、こういう方向であるのであればこれをしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、今ほど説明もありました大学とか専門性を学んできた部分かといって、トレーニングルームでの機器を利用しながら、近隣でいえば新十津川のゆめりあもそうですし、少し遠くへ行けば札幌だときたえーる、道立の体育館でもやっていますから、そのときは必ず人がいて、その人が個人に対して体力だとかいろいろなことを症状を見ながらスケジュールを組んで個人に合わせたやり方をしているといったことがあるものですから、私はそういったことをしてもらえたらいいかなとは今感じておりました。ただ、しっかりとした資格を有していなければいけないのかと。ですから、例えば関連すると健康運動指導士だとか、健康運動実践指導者とかいった、大学を出てもそうですし、スポーツ専門学校を出てもそうですし、そういった資格を有している人方が今はそれを業として仕事に就いているといった部分がありますけれども、今回の募集に当たってはそういった資格をしっかりと有している人の募集としていくのかどうか、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 資格を有している方というところではいきますと、基本的には健康運動指導士までいきますとかなりレベルの高い資格になってきます。ただ、フィットネスクラブだとか、それをなりわいとしている事業ではなく、公共事業というところではある程度指導できるような資格を持っていればよいという考えで人員を確保しようとしております。健康運動実践指導者だとか、ストレッチトレーナーだとか、そういう各種のトレーナーの資格を持っていてもそこそここういう機器を利用した健康増進に係る事業のレクリエーションの進めだとか指導はできるものと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 そのようなことを頭に入れながら、今後募集をしていくのだらうと思います。道内の大学でいえば北翔大学がもともと道女子短大で体育学科を持っていたところでもありますから、そこだと大体出ると健康運動指導士の資格を取るための試験というのか、資格試験だとかも最初から受けられるとか、これは余談になりますけれども、例えば砂川市ふれあいセンターに保健師さんがいますけれども、保健師さんだとたしか40単位だったか50単位の勉強をすると、それを今度取る資格を有するとかといった、結構一般の素人には難しいけれども、いろいろな関連で専門職としてやっている方たちが勉強すると資格を取れる試験を受けられるということもありますから、そんなことを幅広く考えておいていただければと思いますけれども、まずは地域おこし協力隊に来ていただいてトレーニング指導員といった形になるのかと思いますので、この辺はしっかりとやっていただくことをお願いをしたいと思います。

続いてなのですが、2目体育施設費で249ページ、総合体育館の管理に要する経費の備品購入費の中にトレーニング機器購入がありました。市長の市政執行方針とか教育執行方針も読ませていただいて、説明もありましたから、基本的には総合体育館に設置をしていくのだということは分かりました。なぜ総合体育館だったのかというのが、教育委員会が予算計上出していますから、基本的には施設となると総合体育館とか、そういったところなのかと思うのですが、総合体育館まで至った経緯というのは何か検討されたことがあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今回トレーニング機器を購入するに当たってトレーニングルームを設置をして機器を購入するということであれば、トレーニング機器を利用する方は軽いランニングをしたり、軽い運動をしたりした後、運動後の筋力トレーニングや健康増進のための動きのトレーニング、または健康増進に係る予防や筋肉のいろいろな動きをやっていくとした上でいけば、一連の運動した後にトレーニング機器を利用する、その後更衣室がある、そしてシャワーも浴びられるといった流れの中で、そういった施設が総合体育館にはあるので、ここにトレーニングルームを設置してやっていくということが最初の考えでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 トレーニング機器を設置する場所として、総合体育館には教育施設や体育施設もあるし、シャワーとか含めると、さらには簡単な運動もできるということのお話をいただきました。私どもは、一昨年、会派で富良野に視察見学させていただきました。そのとき富良野の駅の近くのところに、下がスーパーで、もともと再開発する場所だったのです。そこは、プールがあつて、まさにこのトレーニングルームが広くありました、見晴らしがよくて。そういったところを見させていただいていたものですから、できれば皆さんが行きやすい場所で、そして環境というか、トレーニングをしていてももっとやり

がいのある場所というのか、そのような場所がもしあったら選定してもらいたいと思ったのですが、今回は総合体育館ということなものですから、これはもう出されている以上、この中でしっかりやっていただきたいと思うのですが、それで総合体育館の中でも、あそこはアリーナもありますし、いろいろな場所もあるのですが、基本的に場所はどこを使われようとしているのか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 現行の柔道場を使おうとしております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 柔道場は、もともとはトレーニングルームなのです、昔の、できた頃の。私、先ほど話をしました。どうして柔道場なのか、そこではなくて、皆さんが見ている場所で広々としているところの、目的外使用になってしまうかもしれないけれども、総合体育館の左に休憩室という広いところがあって、広々として窓ガラスもあるので、そこを使いながらできないものなのかとと思っていたのですが、この辺どうしても今現在柔道場というのが前提である場所になったと受け止めてしまっているのでしょうか。この辺何か考え方というか、経緯があったら教えてもらいたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今総合体育館のロビーに設置をするというところだと思いますけれども、あそこは毎日来ているような方が体育館を使用した後にお話をしながらくつろげる場所としてほかに代替の場所がないこと、またフィットネスクラブみたいにガラス張りになっているものですから、あそこにランニングマシンとか置けば見栄えはいいのですが、冬期間の間だとか外から入ってくる風を遮断するものも何もないものですから、例えば戸をつけるだとかといたしてもかなりの経費がかかってくることから、現行もともとトレーニングルームのあった柔道場をそのまま使うという考えにいたしております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 今現在柔道場で設置という考え方は分かりましたけれども、上手に使えばロビーのところを使えるのだろうなと。ただ、問題はあのロビーが例えば土台も含めて構造上置くにはどうなのだという部分は私は調べ切れていないので、何とも言えないのですが、こういった部分が難しいということであれば、それはしようがないと思うのです。ただ、まずはトレーニングルームをつくって、そこに機器を置かなければいけないということなものですから、今後、そういったことも念頭に入れながらやっていった中でここがよくなったよねということがあれば、また考えてもらえればと思います。

それで、今回トレーニング機器購入ですから、大体どのようなものを購入されるのかというのが分からないものですから、分かる範囲でいいのですが、教えてもらえないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 台数とかもお話をしたほうがよろしいでしょうか。

〔「名称だけでいいよ」との声あり〕

機器の購入する種類ですけれども、補助的機能搭載のランニング有酸素マシンや初心者からアスリートまでバランスよく鍛えることのできるウエートマシンとか、体幹トレーニング機器や疲労回復機器など、生活習慣病予防や介護予防など主に健康寿命を延ばすために傾注した機器を多く取り入れているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 大まかに聞いたので、名称だけでいいと言ったけれども、もっと詳しく話をしてもらったほうがよかったのかと。有酸素は分かります。要するに走ったりするときに酸素をいかに吸って吐いたりという部分、それとウエートの関係とかは分かるのです、何となく。あと全身を使った器具ということなのかと。今言われた部分の中で例えばこういうものなのだよとかいうのが分かるのだったら、それに関連して、幾つもではなくてもいいです。分かる範囲でいいのですけれども、もし器具の名称等があったら聞かせてもらえないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 器具の名称につきましては、各メーカーによって名前が異なってきますので、強いて言えば先ほど申しました有酸素系のランニングマシンといえはランニングするマシンとバイク系のマシンだとかが有酸素系マシンになってきますし、ウエート系トレーニングといえは肩だとか腹筋、全身を鍛えるウエート系の機械がどんと一つにまとまって、6つぐらいの機械が1つにまとまったものが1つウエートトレーニング系としてある、あとは立ったまま振動が来てリラクゼーションや体幹が鍛えられる機械、それとゆるする機械とストレッチをさせる機械などがあります。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 大体今のを聞いていて、私も調べてきました。確かにメーカーによって名称が違うのです。コナミスポーツに行ったらコナミの名前がついたりとか、ほかは違う名称があって、主に使われている中で結構いろいろなところで同じように使われている部分にトレッドミルとかクロストレーナー、アップライトバイク、リカンベントバイクとかチェストプレス、チェストプレスというのは大胸筋などを鍛えるものです。トレッドミルというのは、先ほど言ったランニングマシンというか、要は下のベルトが動いて走る部分、あとはバイクもママチャリのように立ってやる場合と座って背中にもたれてする場合とあったりとか、大体主にこの辺りぐらいがほかのところでも多く使われているように私はいろいろ見ると感じました。そういったところを使っていくのだらうと感じ取りました、今のお話を聞きながら。ただ、今回の市長と教育長の執行方針の中には例えば競技能力の強化、健康、体力の増進、競技能力の向上、健康増進の向上といったこれが一つのキーワー

ドになっていて、競技能力の向上というよりはどちらかというと健康増進のほうがウェイトが大きいのかなというのは感じ取りました。ただ、スポーツを通して健康増進というのはいくらでもあり得ますから、これは否定できないのだらうと思っております。

それで、今後購入に向けてどのようなスケジュールで、そして利用開始のスケジュールも含めて今の段階で分かるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 トレーニングルーム開設までの予定されるところでございますけれども、地域おこし協力隊の方がうまくいけば5月から採用できる予定であります。これは定かではありませんけれども、そうすると5月から7月、3か月かけて事業計画なり指導計画、トレーニング事業に係るプログラム等の作成をしていくこととなります。また、今回機器を導入されることが議決されましたら、料金についての協議もしていかななくてはならないとも考えております。この中でいけば、6月の議会で料金改定等を協議されるのかとは思っております。また、そうすると7月には周知期間として1か月程度持っていきたいので、早くて8月のトレーニングルームの開設というところを考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 今後のスケジュールについて分かりました。地域おこし協力隊の募集をして採用が5月頃で、この後研修とか打合せとかいろいろしてやっていくのだらうと。最終的には、8月末ぐらいまでにはオープンなのかなと分かりました。それで、利用料金のお話をしましたが、これはこの後にお聞きします。

それで、これから機器購入をするので、決まってからではないと分からない部分があるかなと。例えば今の柔道場を含めて利用したとき、台数も関わりがあるのですけれども、大体利用人数、ほかのところを見ると最大人数何人とかと出ているのです。そういったことの考え方は、今後地域おこし協力隊、専門の知識を持っている方等が来たときに決まっていくことなのか、今の段階でもこの人数ぐらいを想定しながら考えていますよということがあるのかどうか、この辺聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今の段階で想定している人数というのは、はっきり言ってありませんけれども、機器の台数、今23種類の機器が予算上ではあるのですけれども、これを一気に全部使うということにもならないので、1回に入れるのが15人程度が想定されるのかと。ただ、コロナ禍の中で距離を取ってやっていく等々、指導も含めましてやるとなれば、これよりは少ない人数の中であっていきことも考えておりますので、地域おこし協力隊が来て事業の中身にもよりますでしょうし、この限りではないというところで考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 今の段階では大体1回15人程度ぐらいということで分かりました。機械は、トレーニングで使おうとしたら大体20分から30分ぐらい、走るなら30分最低走っていないととかといろいろありますから、恐らく、使いました、はい、終わりましたではなくて、結構時間をかけながら使うと思っています。コロナの関係もありますし、柔道場自体が天井がそんなに高くないですから、コロナのことも鑑みながらいろいろこの後時間をかけながらしっかりやっていただきたいと思うのですが、利用料金というお話がありました。私も利用料金のことはお聞きしようかと思っています。今の総合体育館ができた頃、私も若かったのですけれども、あのトレーニングルームをよく使っていました。あそこに入るときに体育館の利用料のほかに、たしかプラスアルファで払っていたのです。ですから、利用料金をどうするのかと思ってほかのところも調べると、利用料金が別なのです。体育施設を使う場合と別に、トレーニングルームを使う場合はこの料金ですという設定が結構あるので、この辺どうするのかと思って、利用料金の考え方なのですが、今後関連してきますけれども、どのような形で、恐らく条例の中で関わってくるかと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 平成18年度までトレーニング室として体育館に設置されておりましたトレーニングルーム、最後の料金が一般の方で午前、午後、各330円、夜間は490円、ただここでこの料金を払えばアリーナと第2体育館で、アリーナの上で走ったりだとかした後、第2体育館で軽いスポーツをした後にトレーニング室を使えますよというところで料金設定をしております。ただ、これを基には言いませんけれども、平成26年に屋内体育施設が利用しやすい料金というところで改正されております。こういうことも踏まえて、トレーニングルームの料金については協議を進めていきたいと思っていますところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 私は、今ほど過去は料金を取っていましたよねというのと、ほかのところを見ても別口で料金を取っていますよという話をさせていただきました。多くの人に使っていただきたいという部分もありますから、これは今後の協議の中であるかと思いますが、料金を取らなくてもできるのだったら取らないで考えていただきたいし、でもこの分最低限必要だよねと、自己負担というのは関わりが出てくるかと思えますから、そういったことがあればしっかりと協議をした中で、今後4月からまた新しい形での常任委員会が始まりますから、その中でも協議経過を含めていろいろ報告もしてもらえればと思っています。まずは、このようなことをしっかりやっていただきたいと思うのですが、最後にスポーツをしている人とか一般の市民の皆さんにも多く利用してほしいということがありますので、周知とかPRについては今後恐らく地域おこし協力隊の方が募集して採用になってからの部分があるかもしれませんが、この辺今の段階で周知方法とか含めて考

えていることがあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 議決をいただいてからのお話でございますけれども、その間機器を設置するまでは、7月半ばの設置を考えておりますので、7月になりましたらホームページ並びに広報で周知して、体育施設の玄関にはこうなりますというような貼り紙も含めて周知していきたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田委員。

○沢田広志委員 これで最後にしたいと思います。今回トレーニングルーム機器購入によって、私は世代幅広く使っていただけたとは思っています。特に女性の方たちも結構都会なんかへ行くとやられていますし、結構若い人方も使っているのです。介護予防とか、高齢者は筋肉が衰えてきていますから、使いやすいことで少しでも予防というか、使うことによって自分の筋力を少しでも下がることを妨げるということに役立つような部分もありますので、そういったことをしっかりやっていただきたいですし、できたら私は周知の中にはデモンストレーションとか、そういったことも一回やっていただきたいなと思っております。これは、お話をして終わりたいと思います。

これで終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、254ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、給食センター費について伺いたいと思います。

ページ数は255ページ、下段になりますが、太線で空調、蒸気、蒸気式ということで改修だったり購入だったりするところがありますけれども、その点についてどのような経緯でそうなったのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 平成10年の開設当初から使用しておりました蒸気式の攪拌装置付大型釜であります。こちらは汁物だとかカレー、シチューのルー、それからとろみのある中華なども調理しておりますが、経年劣化による釜の攪拌装置が故障したことにより、また22年間使用していることから釜を傾けるためのベアリングも交換が必要となっており、更新するものであります。

それから、空調と蒸気の工事の関係でありますけれども、空調設備改修工事につきましてはこちらも平成10年の開設当初からスポットエアコンが設置されておりますが、容量が小さく、夏場における調理室等が高温多湿状況、室温が30度以上、それから湿度が90%にもなり、調理作業時の細菌増殖リスクを抑え、衛生管理のより行き届いた環境での安全な給食提供のため空調設備を改修するものであります。それから、蒸気管の改修工事

であります。調理、洗浄系統の蒸気管改修であります。経年劣化により内部の腐食、さび、詰まり等による漏えいが発生しており、修繕を行いながら機器を使用しておりますが、蒸気が適切に行き渡らないと調理、洗浄機器に影響があり、限られた時間内の給食調理、提供に支障が出るため改修するものであります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、256ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、258ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、260ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

262ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、264ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第2表、債務負担行為について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第3表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから102ページまで質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、歳入について質問したいと思います。

43ページの負担金について、まず学童保育の負担金についてなのですが、この負担金についてはこのたび北光の直営化に伴い北光の使用料が9,000円ということで計上されていることを含む内容になっていることでよかったですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 学童保育所の負担金、学童保育費負担金につきましては通年、短期、延長ということで、この中には北光学童保育所の直営分も含んで算定しているものであります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 この学童保育の保育料について、今まで現在の保育料についてなのです。

けれども、減額について検討されたことはあるのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 減額についての検討ということにつきまして、9,000円の経過は平成16年度始まった段階で1万円であったものが平成25年度には保護者の方にご負担いただく割合が5割を若干超えるというような状況の中、1,000円引き下げ、9,000円に至っているということは昨日までの総括質疑等を通じてご答弁申し上げている次第でございます、その原則的なところとして本市として国モデルの保護者の方には約半分をとということから引き継がれて今に至っておりますので、現時点において減額という検討はいたしてございません。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 引き継がれてと分かるのですけれども、前日等からも伝えているように近隣の市町村は3,000円ないし1,500円で新十津川とかは行っているわけなのです。そういうわけで、近隣の市町村がなぜ低価格で保育できているのかについて検討されたことはあるのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 学童保育につきましては、他の市町では児童館のスタイルを用いて運営されている例が多いということをもう既にご答弁申し上げてございますが、その運営の中では例えば近隣の自治体にお聞きしますと児童館で任用している職員の方がその一部の時間帯について学童保育の担当もされるというような運用もされていると。ついでには、その職員の方の人件費全額を学童保育サイドではなく、児童館部分で多くを占めながらといったような運営が可能となるのが児童館スタイルの一つの特徴ではないかとも思いますが、本市ではそういった方式ではなく、直接学童保育所に職員を任用しておりますので、人件費等について結果的にご負担が9,000円という形になっている次第でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の内容は、ずっと聞いている内容なのですけれども、ちなみに滝川市はそういう児童館の職員とかではなく、学童の職員として行っているようですけれども、それでも3,000円ということのできるわけなのです。9,000円だと人数的にも今すごく少ないです。深川市ですと200人ぐらいいるところ、砂川市は予算で61人でしたか、それぐらい少ないわけなのです。利用料金が高いから学童へ通うことができない、そして学童側としては保護者というか、学童に通う方の人数が少ないから、金額的にも少なくて高い料金になってしまう、これは堂々巡りなのです。でも、とにかく通いたい方が通える料金設定にすることで通う方の人数が増えれば、道や国からの補助金なども上がってくるわけなのです。それで、こういうときにこのコロナ禍で、こちらに砂川市学童保育条例の施行規則とありますけれども、その他市長が特に必要と認めたとき市長が必要と認

めた額について設定できるとあります……

○委員長 小黒 弘君 高田委員、途中ですけれども、ここは質疑の場ですから、ご自分のご意見を述べる場ではありませんので、質疑にとどめてください。

○高田浩子委員 今質問します。そのように条例に当てはめて保護者の負担軽減を今こそ図るべきと考えるわけですが、市長の考えを伺いたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 市長。

○市長 善岡雅文君 歳出のときにもお答えしたのですけれども、市長が特に認めるというのは例外規定をつくるもので、制度自体全部下げるというのは条例改正でやらないと駄目ですから、それは無理です。市長が特に認めるというのは、一部の例外を市長が認めるというもので、料金全体を変えるのは市長が決められることではなくて、条例で決めなければならない、条例を改正しなければ駄目、ですからそれは無理です。また、手続的に無理を言っていますので、本題に入る前の話だと私は理解していますし、歳出のときにもはっきり申し上げています。私は言ったつもりなのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「ちょっといいですか」との声あり〕

○委員長 小黒 弘君 私が言ったこと分かりますよね。ここは、ご意見を述べる場所ではありません。それは、また次の機会でありますから、この分担金、負担金について、歳入についてのご質疑をお願いします。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきたいと思います。

先ほどの質問に関しては、市長に答えていただきましたけれども、金額を下げるということではなく、災害適用して収入の少ない方等に負担していただけたらという、そういうような希望を持って申請して収入の少ない方でも学童が利用できるという、そういう砂川市にさせていただきたいと思ひまして、そういう考えについて質問したところであります。この点に関しましては、先ほどから答弁もずっと同じような内容でございますので、これからは取り上げていきたいと思ひしておりますので、これで終わらせていただきます。

○委員長 小黒 弘君 歳入について他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいまの挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、反対の討論をさせていただきます。

コロナ禍による支援策、新事業等ありましたが、市民にとってどうすれば支援につなが

るのか等、様々な工夫もあることが分かりました。これからも市民の方々のために取り組んでほしいと考えておりますが、議案第18号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定についてで反対したとおり、一般会計予算につきましても北光学童保育所の保護者負担金が1名9,000円で計上してあるため、同様にコロナ禍で家計が不安定な子育て世帯の負担軽減を図るためにも利用料について引き下げるべきと考えますので、新たに検討するようご賛同いただきたいと存じます。

北光学童保育所の保護者の負担が9,000円に値上がりし、学童保育負担金が1名9,000円で計上してあることから、反対の討論といたします。

○委員長 小黒 弘君 飯澤明彦委員。

○飯澤明彦委員 私は、議案第7号 令和3年度砂川市一般会計予算に賛成の立場で討論を申し上げます。

現在の地方財政を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが見えない中、国税収入の大幅な落ち込み、構造的な財源不足に陥っています。このような中、令和3年度の一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収が1億円以上と大きいものの、地方交付税においては国において総額63兆円が確保されたことにより前年度を上回る額が確保され、健全な財政運営を目指していると考えます。政策面では、子育て支援、環境保全、まちなかのにぎわい、産業の推進や農業者支援など地域経済の活性化や発展、市民生活の安全、安心に配慮されたものでバランスの取れた予算と考えます。一部の市民負担が承認し難いということで全ての予算を否決することは、新年度の行政運営を混乱させ、支障を来すもので、本予算が年度当初より着実にスムーズに執行されることが重要であります。令和3年度一般会計予算については、いつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりに向けた予算であると考え、原案のとおり可決すべきものと考えます。

委員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○委員長 小黒 弘君 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、281ページ、議案第8号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、345ページ、議案第9号 令和3年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、409ページ、議案第10号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 令和3年度砂川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 令和3年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

高田委員の質疑は休憩後に行います。10分間休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時03分

○委員長 小黒 弘君 休憩中の委員会を再開します。

これより病院事業会計についての質疑に入ります。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、病院事業会計について質問していきたいと思います。

まず、11ページの給与費についてなのですが、昨年よりも若干上がっているかなと思うのですが、これはコロナ禍で勤務時間が増えたとか、そういうことが要因なのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 給与費の中の手当、コロナの関係の手当でございますけれども、2節の手当の中に防疫等作業手当というものは特殊勤務手当でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の患者もしくは陽性患者に対応する職員に支給される手当が1億2,500万ほどございます。

○委員長 小黒 弘君 すみません。お二人ともマイクを意識してもらっていいですか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、15ページの医療機器についてなのですが、内訳について大まかには説明いただきましたが、その中身の詳細について伺います。

○委員長 小黒 弘君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 12節修繕費の中の医療機器の内訳といったご質問かと思えます。令和3年度につきましては、令和2年度よりも4,000万ほど増額させていただいております。一番大きい要因としましては、CT撮影装置、こちらが管球交換で約2,800万円ほど増額で計上させていただいております。それから、開院以来11年、

12年経過しておりまして医療機器も大分経年劣化してきております。そういった関係の医療機器の交換部品、そういったものも含めさせていただいて計上しております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、保険料についてなのですが、医療事故についても前年度と比較すると少し上がっているみたいなのですが、その辺について伺います。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 保険料の医療事故でございますけれども、まずこの医療事故の中には病院賠償責任保険、勤務医賠償責任保険、産科医療補償制度という保険料がございます。病院の賠償責任保険といいますのは、医療事故や病院施設の欠陥によって病院が負担する法律上の賠償責任を補償する保険となっております。また、勤務医につきましては、医師個人が法律上の賠償責任を負う補償の保険となっております。また、分娩の関係では産科医療補償制度というのがございまして、分娩に関連して発症した脳性麻痺となった場合に補償される保険となっております。予算額で申しますと、当初予算と比べますと570万ほど減額となっております。病院賠償保険、それから勤務医賠償保険につきましては、保険率の減ということで割引されておりますし、産科医療補償制度につきましては分娩1件につき1万6,000円が掛金となりますけれども、分娩件数の減ということで、その分が減額となっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、補正のほうでも聞いたかと思うのですが、廃棄物処理が金額的に増額になっておりますけれども、ワクチンも入っているという話でしたけれども、先日話をいただいた以外でコロナでほかに何かありましたら伺います。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 廃棄物の処理料でございますけれども、コロナの関係でも廃棄物は増えているのですが、レントゲンフィルムを5年間保管するという法律がございます。その5年間経過したレントゲンフィルムが多々ございますので、それを新年度については廃棄したいと思っております、それが約450万ほどございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 フィルムについて今年度少し多かったという内容でした。

次に、17ページなのですが、研修について今年度はまだコロナ禍にあってリモートやオンラインなどでの研修が多いとは思いますが、この研修費については旅費等も全部含まれたような従来と同じような考え方で予算計上されているのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 令和3年度の予算ですけれども、前年度の予算に比べて道外で約5割減、道内で4割減、ただウェブでの研修会等が増えていますので、負担金については同様の予算額となっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 研修会について分かりました。

続きまして、23ページなのですけれども、賃借料について、例年から見ると増額している感じなのですけれども、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 附属看護専門学校副審議監。

○附属看護専門学校副審議監 細川 仁君 賃借料の増額についてということです。賃借料の中に説明欄にも書いていますけれども、印刷機で増額しています。この増額分は、今年度まで機器本体のリース料は賃借料で契約していましたが、使う分のランニングコストについては委託料で予算計上して支出していました。市立病院も同じ契約をしているのですけれども、本局の場合は賃借料で一括して契約しております。ですので、学校もそれに合わせて賃借料で新年度については予算計上しております。なお、それに伴いまして委託料は同額減額となっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 委託料については分かりました。

続いて、その下の通信運搬費についても前年度から比べると大分金額的には違うのではないかと思います、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 附属看護専門学校副審議監。

○附属看護専門学校副審議監 細川 仁君 通信運搬費の増額については、委員さんも御存じのとおり今年度コロナの影響で当学校も遠隔授業等が取り入れられ、多く活用しております。その設備投資に伴う通信費が結構増額となっておりますので、その分を見込んで予算に計上しております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 コロナ禍による遠隔授業で増額として計上しているということです。

そして、その下の雑費について、前年度から見ると金額が多くなっているのかと思うのですけれども、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 附属看護専門学校副審議監。

○附属看護専門学校副審議監 細川 仁君 雑費については、今年度の2月でうちの専任教員1名が退職されております。それと同時に、病院から1名増員となっているのですけれども、その増員された方が専任教員の資格を持っておりません。ですので、平成3年度に専任教員の資格を得るために養成所に約1年間通うこととなります。その経費、負担金等も含めて計上しております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 教員の資格研修ということですが、会場については札幌ということですか。

○委員長 小黒 弘君 附属看護専門学校副審議監。

○附属看護専門学校副審議監 細川 仁君 会場は、札幌の北海道看護協会になります。ただ、御存じのように今コロナ禍ですので、通常ですと看護協会の研修施設で研修するのですが、コロナの影響もあって研修をオンラインにできるものはオンライン、実地研修もありますので、それについては各実習先、病院、教員学校等に分散して行われると聞いております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして24ページの修学資金についてなのですが、前年度と比べると金額的に大分大きくなっているのかと思われませんが、その点について伺います。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 この修学資金の返還免除費の当初予算と比較しまして1,545万円ほど増となっておりますが、令和2年度の免除される職員につきましては3名でございました。新年度末で免除される予定の者は16名いらっしゃいますので、人数の増ということになります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、33ページなのですが、2番のところで手当の部分なのですが、時間も、時間外手当、当直等が非常に多くなっているのではないかと思います。コロナによって増えたと考えていいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 時間外勤務手当と宿日直手当の減ということでございますけれども、まず時間外勤務手当につきましてはコロナ禍におきまして患者数の減少というのがありますし、働き方改革の推進という取組で時間外勤務手当は職種を問わず下がっているという状況でございます。また、宿日直手当につきましても研修医も宿日直に入っておりますので、その分も回数的に全体的に落ちてきています。診療科の中には1人もしくは2人体制の診療科もございますので、大学の医局からの応援ということでこの宿日直手当からも落ちているということになっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 すみません。ページ数戻ってしまうのですが、27ページの国庫補助金の医療提供体制設備とありますけれども、その内容についてどのようなことですか。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 ご質問のありました医療提供体制設備整備交付金につきまして

は、マイナンバーカードを利用したオンラインによる保険の資格確認に関わる導入費用に関わる補助金でございます。導入費用につきましては、資格確認用のパソコン、システム改修費及びネットワークの構築費用が補助金の対象となっているところであります。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 2点ほど質問させていただきます。

1つ、1ページから2ページにかけて収支全体のこととか入院、外来患者の動き等書いてありますけれども、まず今コロナの問題はどの程度折り込んでいるのか、自治体病院に限らず、コロナ患者を受け入れている病院は大変だというようなことが報道されておりますけれども、その辺についてはどのような見込みをしているのかお聞かせください。

○委員長 小黒 弘君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 令和2年度との比較になりますが、基本的には患者数、業務量につきましては令和2年度の決算見込みをベースにして作成しております。ただし、昨年4月ですとか5月、非常事態宣言があつてすごく影響のあつた月、それから当院から新型コロナウイルスに罹患した職員が出た12月のような特殊な月についてはこの辺加味しないでつくっております。その結果、患者数につきましては令和2年度と比較しますと1万4,528人減少になっております。こちらは、収益で見ましても入院で約4億8,000万影響が出ています。それから、外来につきましても当初予算と比較しますと外来患者数で2万5,256人の減、収益で申しますと2億4,000万ほど減を見込んでおりますので、医業収益全体では7億1,000万円ほど減少と見ております。ただ、費用もそれに伴って減少している部分もございます。患者数が減少しておりますので、材料費は減少しておりますし、先ほど申し上げましたが、研究研修費、こういったところも減の影響が出ております。ただ、防疫等作業手当なんかは1億2,000万給与費で増加しているといったこともありますので、昨年の当初と比べると医業収益の7億1,000万の減といったのが大きく響いていまして、キャッシュのほうにもその辺影響が出ているといったような状況になってございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 砂川市立病院は、中空知の拠点病院ですから、その中でも今のお話ではないですけれども、コロナの影響が大分深刻なのだということが分かりました。コロナになる前から病院の中ではいろいろな収支改善対策をやっていました。その対策をやっているけれども、なおかつ今回コロナの追い打ちで今おっしゃったような収支悪化だということが分かったわけなのですけれども、今後どのようなさらに改善策を何か考えているものがあるかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 今回この業務量につきましては、コロナの影響が大きく出ていまして、全くコロナの影響がなかった令和元年度から見ても患者数についてはす

ごく減少となっています。ただ、今回この予算には反映していませんけれども、国や道の支援策、そういったものはこの予算には加味しておりません。令和3年度の厚生労働省の概算予算の要求を見ても、コロナに関する部分は事項要求といったことで金額は未定となっていますけれども、令和3年度の予算規模を見ると令和2年度の予算プラスコロナの事項要求となりますから、多分予算規模は令和2年度に比べてもかなり大きな予算になるのではないかと考えております。当院のような感染症医療機関に対する緊急包括支援といったところは、中身を見ますとありますので、令和2年度同様に国の支援というのは引き続きあるのではないかと考えております。そういった支援が入ってくると、キャッシュ的にもプラス・マイナス・ゼロぐらいまでは回復するのではないかと考えております。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 次に、30ページになるのですが、今の話と関連するのですが、先般テレビの報道番組を見ていましたら、これは東京の大学病院だったので、その大学病院のお医者さんがおっしゃっていたのは当病院が始まって収支悪化というのはあったのだけれども、今回コロナの患者を受け入れれば受け入れるほど一般の患者が受け入れられなくなってしまって収支が最悪だと、場合によってはキャッシュフローが初めて赤字になるかもしれないというようなことをおっしゃっていたのです。それで、キャッシュフローについてお伺いしたいのですが、先ほどご説明の中では収支は悪化しているけれども、キャッシュフローを見る限り期末の残高が8億5,500万ということで黒字だよと、資金繰りだけを見ると黒字だよというように見えるのだけれども、このキャッシュフローの基準は製造業の会計だとか業種別の会計で一定の基準があるのですが、病院会計で何かこういうような基準みたいのはあるのでしょうか。これだけを見たら、お金は回っているよと、大丈夫だよと予測しているわけなのではないかと、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 委員さんおっしゃいましたキャッシュフローの一番下の8億5,000万は、令和3年度に業務活動をして残るキャッシュの金額であります。今現在その上の期首残高15億というのを持っていたのですが、その上の6億8,000万が令和3年度ではキャッシュが減少するといったような予算になっております。それで、最終的には8億5,000万しかキャッシュが残らないといったことにもなっているキャッシュフローになっています。それで、一番上の業務活動といったところを見ると、約1億ほどキャッシュがマイナスとなっています。本来この業務活動のところプラスにして、あとその下にあります投資ですとか財務のところのマイナス部分をカバーしていくといったところが一番いい企業の在り方とは考えております。ただ、今回コロナの影響で純損失も約10億ございますので、ここがマイナスになってしまったことによってキャッシュが6億8,000万減少となっているといった現状になってございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 この見通しは、相当厳しく見込んでいると捉えていいわけですね。コロナも折り込んで厳しく見込んでおりますと今受け止めたのですけれども、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 収益は、現状の決算見込みから作成していますので、かなり今の厳しい状況を加味して収益のほうをつくっております。費用のほうもコロナに関する計上される費用というようなものは全て計上しておりますので、こういった結果になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり国や道の支援というものが全く加味されていません。当然病床確保料ですとか、そういった国の支援というものが恐らく継続されて入ってくるものだと思っておりますので、先ほど言ったように何とかプラス・マイナス・ゼロになるような運営を引き続きやっていきたいとは考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 今審議監からゼロになるように頑張っていくということですので、具体的にはまた委員会でも質問をさせていただきますけれども、とにかく砂川市立病院は中空知の拠点病院ですから、皆さん頑張っておられますけれども、事業管理者以下医療関係者の皆さんのご奮闘を期待しまして、質問を終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおりに可決されました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第15号から第19号、第21号、第24号から第29号、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第2予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 3時30分

委 員 長